

埼玉県

2024

一廃連ニュース

埼玉県一般廃棄物連合会会報

vol. 62



目 次

年頭の挨拶 埼玉県一般廃棄物連合会理事長	西 野 日出夫 ……	1
新年のご挨拶		
埼玉県知事	大 野 元 裕 ……	2
環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課課長	松 崎 裕 司 ……	4
環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室長	沼 田 正 樹 ……	5
川越市長	川 合 善 明 ……	6
鴻巣市長	並 木 正 年 ……	7
埼玉県環境部資源循環推進課課長	尾 崎 範 子 ……	8
埼玉県環境部水環境課課長	堀 口 郁 子 ……	9
埼玉県警察本部交通部理事官兼交通総務課課長	田 中 守 ……	10
（一社）日本環境保全協会会長	山 条 忠 文 ……	12
（一社）埼玉県浄化槽協会理事長	西 野 則 幸 ……	13
（一社）埼玉県環境検査研究協会代表理事	野 口 裕 司 ……	14
埼玉県生活環境保全協同組合理事長	関 根 学 ……	15
地域情報① 広域ごみ処理施設(埼玉西部クリーンセンター)が稼働 ……		16
地域情報② E V塵芥車が、稼働 ……		20
行事報告 ……		22
市町村表敬訪問活動 ……		30
令和5年度災害廃棄物処理に係る研修会実施結果 ……		33
埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰(優良従事者)並びに永年勤続候補者推薦のお知らせ ……		34
埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準 ……		35
埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰要領 ……		35
交通事故防止コンクール ……		36
令和5年度浄化槽法定検査受検状況 ……		38
会員紹介		
有限会社大里清掃社 ……		40
安住環境整美株式会社 ……		41
会員寄稿「大気中の調べー空と虫の対話ー」	八重樫 耕 史 ……	42
SS会ゴルフコンペ参加者募集 ……		43
委員長あいさつ		
経理委員会	西 野 則 幸 ……	44
総務教育広報委員会	後 藤 素 彦 ……	44
生活排水対策委員会	小 田 宗 清 ……	45
補償料金対策委員会	若 林 光 夫 ……	46
ゴミ対策委員会	安 川 真由美 ……	46
青年部 ……		47
女性部 ……		47
第25期役員名簿 ……		48



年頭の挨拶

埼玉県一般廃棄物連合会

理事長 西野 日出夫

新年明けましておめでとうございます。

会員並びに関係各位におかれましては、ご健勝にて令和6年の初春をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

2019年から始まった新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症の位置付けが5類に変更され、少しずつではありますが以前の状況に戻りつつあると感じております。

今回この感染症蔓延などを通じて学んだことは、一般廃棄物収集業務の大切さや尊さです。我々はインフルエンザ感染症などを含め、県民の生活環境保全のためにも今後も感染対策を徹底してゆかねばなりません。

加えて全世界のあらゆるところで発生している戦争や紛争、そして内紛などに起因する企業物価の極端な上昇や、著しい生活物価上昇に伴う賃金急騰、さらに深刻化している求人難により、より一層事業の運営が厳しくなっていると推察いたします。

こうした中、昨年6月、台風2号による県東南部に於いて水災害が発生、我々一廃連はこの災害に対し、これまでの経験を活かし準備を始め、迅速に災害廃棄物処理支援事業を行いました。一昨年同様多くの会員の皆様にご協力いただき、団結して事に当たる会員の皆様の姿を目の当たりにし、とても嬉しく感じた次第です。

災害支援の協定を結んでいる団体として今回も当たり前のことを行ったに過ぎませんが、この事業に対して12月6日に埼玉県知事より一昨年に引き続き感謝状をいただきました。これも全ての会員の皆様のお陰です。心より感謝申し上げます。

10月には、県庁周辺に於いて連合会ごみゼロ活動を実施しました。地元含め大勢の会員の皆様のみならず、埼玉県資源循環推進課尾崎課長を始めとする職員の皆様にもご参加いただき、1時間程度ではありましたが浦和の街をすっきりすることができたと思います。本年も県内のどこかで開催したいと考えております。開催市町村へのPRにもなるかと思われしますので、ぜひ率先して開催希望を頂ければと思います。

浄化槽事業に関しましては、埼玉県浄化槽台帳整備事業である「浄化槽維持管理情報（清掃）報告」が昨年11月より運用を開始されました。現時点ではすべての市町村での適用には至っていないようですが、この台帳整備事業の運用が業界に負担をかけずに維持管理の徹底に繋がることを切に願いながら協力して参る所存です。

また、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に則った補償問題等」については、一般社団法人日本環境保全協会様を始め業界団体、そして他の県連様からも情報を得ながら本年もその活動を継続して参ります。

結びに、一般廃棄物連合会会員の皆様並びに関係各位の御健康とご繁栄を、そして今年一年が安らかで実りある飛躍の年となりますことを心よりお祈り申し上げまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



未来志向で新時代を切り拓く

埼玉県知事 大野 元裕

明けましておめでとうございます。県民の皆様には健やかに令和6年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

埼玉県は昨年をポスト・コロナ元年にすると宣言しておりましたが、5月にコロナの感染症法上の位置付けも2類相当から5類へと変更されました。コロナ前の状態に完全に同じに戻ることはないであろうとの前提に立つ一方で、コロナ禍で起こった変化を前向きに捉え、コロナを超克した持続的発展を可能にする社会の実現を目指すことといたしました。最前線で奮闘された会員の皆様をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様、その他感染症対策に取り組まれた全ての皆様に対し、改めて心から感謝申し上げます。

本年は、経済の正常化にとどめることなく、埼玉県が直面する二つの歴史的な課題に敢然と立ち向かい、持続的な発展を確かなものとする年にしなければなりません。

歴史的課題の一つ目は、人口減少・超少子高齢社会の到来です。国勢調査開始以来、全国で唯一人口が増加し続けた本県は、一昨年4月に総務省が公表した人口推計で初めて人口が減少し、昨年も2年連続での減少となりました。労働生産人口が確実に減少する一方で、75歳以上の高齢者人口は全国で最も速いスピードで増加することが予想されており、社会保障費の増加を含め、労働生産人口にかかる負担は大きくなります。子供を増やす施策・子育て施策の強化を求める声も強い中、働く世代は子供たちが大きくなるまでの負担を強いられることとなります。

また、二つ目の課題として、近年は自然災害が激甚化・頻発化しており、パンデミックなどの危機がいつ起こるとも限りません。その中で、令和5年6月2日から3日にかけての大雨により県南東部地域で甚大な被害が発生した際には、会員の皆様に災害廃棄物を迅速に処理していただきました。感謝状を贈呈させていただいたところですが、ここに改めて深くお礼申し上げます。

二つの歴史的課題に立ち向かうためには、10年後、20年後を見据えた未来志向の施策を展開する必要があります。

他方で、国際情勢が緊迫化する中、円安が進行するとともに、エネルギー・物価高騰が長期化し、県内経済に大きな影響を与え続けており、こうした喫緊の課題にも機動的に対応する必要があります。

一つ目の人口減少・超少子高齢社会への対応として、人口減少下であっても生産性を向上させることで持続的成長を成し遂げることが不可欠となります。DXを更に推進することで社会全体の生産性を高め、新たな価値やサービスを創出してまいります。生成AIなどの新たな技術を活用することで、業務プロセスを変革させ不断の行財政改革を推進するほか、「未来の県庁」を目に見える形とするため、先行モデル

として整備する北部地域振興交流拠点の検討を進めてまいります。

また、コロナ禍で進展したテレワークなどを活用し、地域において職住が近接した環境を整備するとともに、交通難民・買い物難民を発生させず、その地域で高齢者や子供たちを見守ることを可能にする「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を強力に推進します。超少子高齢社会を見据え、持続可能な市町村のまちづくりを支援するこのプロジェクトは29市町まで拡大したところですが、できるだけ早期に全市町村に御参加いただくことを目指します。

二つ目の様々な危機への対応として、関係機関の連携に主眼を置き様々なシナリオ作成や図上訓練を繰り返す「埼玉版F E M A」をより一層充実させ、県民の安心安全を確かなものとしてまいります。

喫緊の課題であるエネルギー・原材料価格等の物価高騰対策については、引き続き支援の手を緩めることなく取り組みます。また、不透明なエネルギー情勢に対応し、企業の体力を強化すると同時に、経済と環境の両立による持続的な発展を確かなものとするため、サーキュラーエコノミーとネイチャーポジティブの推進を更に強化してまいります。

さらには、子供への医療費助成など、社会の宝である子供への支援を強化するとともに、女性、高齢者、障害者、性的マイノリティ（L G B T等）など、あらゆる人が活躍できる社会づくりを進めてまいります。

新年を迎え、二つの歴史的課題をはじめとする様々な課題に対し、未来志向で敢然と立ち向かってまいります。

昨年は本県に注目が集まるうれしいニュースも続きました。本県が日本一おいしいいちごの産地であるプレミアムいちご県に認定されたほか、前作で大ヒットを記録した映画「翔んで埼玉」の続編が公開され大きな話題となりました。

今年も、渋沢栄一翁の肖像がデザインされた新一万円札が発行される予定であるなど、埼玉県に追い風が吹きそうです。

本県に注目が集まる今こそ、この機を逃さず県内外に埼玉の魅力を発信していくチャンスではないかと思っています。

今年の干支「辰（たつ）」は、活力旺盛になって大きく成長する年とされています。今年が埼玉県にとって大きな成長の年となるよう、皆様と共に「ワンチーム埼玉」で県政に取り組んでまいります。



新年に寄せて

～一般廃棄物処理行政について～

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

課長 松崎 裕司

令和6年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様方におかれましては、日々、一般廃棄物の適正処理や浄化槽の清掃等、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために御尽力されていることに対し、深く敬意を表するとともに、廃棄物・資源循環行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年も、地震や出水期の台風、大雨等により、全国各地で災害に起因する被害が多く発生しました。被災された皆様にご挨拶とお見舞い申し上げます。

全国各地で頻発する災害に対し、適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物処理の実施や、平時からの体制整備が一層の急務となっています。環境省では、これまで蓄積してきたノウハウを活用し、環境省職員のみならず、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D. Waste-Net）や、災害廃棄物処理経験を有する自治体職員を登録する「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」による被災自治体支援体制の充実を図っており、災害時には、その規模・状況等に応じて、発災直後から被災地に職員や技術専門家を派遣し、全国の自治体や一般社団法人日本環境保全協会を始めとする一般廃棄物処理団体、民間事業者等の御協力もいただきながら、災害廃棄物の収集運搬や仮置場の確保・運営等について支援を行っています。

今後、災害時における支援とともに、平時の備えを一層充実すべく、自治体による災害廃棄物処理計画の策定及び改定の支援や、国、地方自治体、関係事業者等との連携協力の促進など、災害に強い廃棄物処理体制の構築に向けた取組を更に進めてまいります。

一般廃棄物の適正処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から厳然として不可欠であり、今後も更に推進する必要があります。約3年余り続いた新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、一般廃棄物の適正処理が地域に不可欠な業務であることを改めて認識する機会となりました。感染防止対策と廃棄物処理事業の継続の両立を図っていただいた関係者の御尽力と御協力に改めて感謝申し上げます。

廃棄物処理システムの脱炭素化については、『2050年温室効果ガス排出実質ゼロ』に向けた検討を進めるため、令和3年8月に中央環境審議会循環型社会部会において「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）」を公表し、令和4年9月には「循環経済工程表」を策定しました。

また、廃棄物処理法に基づく基本方針については、前回変更（平成28年改正）以降、2050カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進、地域循環共生圏の構築推進、ライフサイクル全体での徹底した資源循環の促進等、廃棄物処理を取り巻く情勢変化を踏まえ、令和5年6月に変更しました。また、同時期に閣議決定した廃棄物処理施設整備計画では、気候変動への対応について「2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進」の視点を、3R・適正処理の推進について「循環型社会の実現に向けた資源循環の強化」の視点を追加しました。加えて「地域循環共生圏の構築に向けた取組」の視点を、脱炭素化や廃棄物処理施設の創出する価値の多面性に着目しつつ深化させました。

一般廃棄物処理施設は、平常時及び災害時を通して一般廃棄物の処理を適正かつ着実にを行い、地域の資源循環を支えるとともに、地域創生の基盤となる重要な社会インフラです。変更した基本方針や施設整備計画等を踏まえつつ、防災・減災や国土強靱化、廃棄物エネルギーの利用等の観点からも、廃棄物処理施設を核として地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備について、循環型社会形成推進交付金やエネルギー対策特別会計等で支援することにより、早急かつ適切な更新を進めてまいります。

循環型社会形成推進交付金等による支援では、浄化槽の整備も重要です。浄化槽は地域の水循環を確保し、公共用水域の水質保全を図ることで生活環境の保全に寄与するとともに、災害にも強いという特徴を有しています。また、地域の事業者の力で設置・維持管理が行われるため、地域活性化にも貢献できると考えており、一層の整備推進を図ってまいります。

また、現在、循環型社会形成推進基本計画の見直しを行っており、昨年10月に、次期計画策定に向けた具体的指針を取りまとめました。この指針に沿って、令和6年夏頃の次期計画の閣議決定に向けて議論を進めてまいります。

本年も、昨年に引き続き、災害廃棄物を含めた一般廃棄物の適正・円滑な処理を推進するとともに、循環型社会と脱炭素社会の統合的実現に向け、これら施策の実現に向けて全力を尽くしていく所存です。

皆様におかれましても、廃棄物・資源循環行政に変わらぬ御支援、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

最後に、この一年が皆様方にとって大いなる飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして私の年頭の挨拶とさせていただきます。



年頭所感

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室長 沼田 正 樹

新年明けましておめでとうございます。

平素より浄化槽行政の推進に御理解、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。また、浄化槽の整備や維持管理を通じて、生活環境の保全や公衆衛生の向上に多大な貢献をいただいている皆様に対して、改めて感謝申し上げます。

我が国が本格的な人口減少期を迎えている中で、分散型処理施設である浄化槽はその強みをより発揮できる状況にあります。汚水処理未普及地域の多くは人口密度の低い地域であり、汚水処理の概成に向け未普及の状態を解消していくうえで、浄化槽の果たす役割はますます大きくなっていくものと考えています。

一方で、未だに約357万基が残存している単独処理浄化槽への対応や、適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）の確保など、依然として多くの課題が残されています。議員立法により成立した改正浄化槽法が令和2年から施行されており、浄化槽台帳の整備などが徐々に進みつつありますが、改正法で設けられた新たな仕組みが十分に活用されていない状況も見受けられます。

環境省の取組として、まず単独処理浄化槽への対応については、特定既存単独処理浄化槽の判断基準を明確化し適用実績の拡大につなげるべく、環境大臣指針の見直しに向けた検討を開始します。また、維持管理の確保については、地方自治体による的確な指導の土台となる浄化槽台帳の整備・充実に向けた支援に取り組む他、令和5年度補正予算では少人数高齢世帯の維持管理負担軽減支援について、対象を個人設置型浄化槽にも拡充しました。環境省では令和5年度から保守点検・清掃実施率の全国調査を新たに開始しており、各地域の正確な実態把握を後押しするとともに、集計結果の分析を通じて、維持管理向上に向けた具体策につなげてまいります。

これらの制度や予算を活用し、課題を解決していくには、それぞれの地域における行政・事業者・関係機関の連携が欠かせません。関係者の皆様には、協議会の設置・活用をはじめとする連携強化に向けた取組を引き続きお願いいたします。

人口減少に伴い労働人口も減少していく中で、行政・事業者双方におけるデジタル化への対応など、社会状況を踏まえた変化が求められます。汚水処理施設の概成、さらにはその後も見据え、持続可能な浄化槽システムのあり方を考えていかなければなりません。環境省としては、こうした点も念頭に置きつつ、関係者の皆様と手を携えて、浄化槽行政を進めてまいりたいと考えております。

昨年は埼玉県内で浄化槽の保守点検・清掃現場を見学する、大変貴重な機会をいただきました。現場で御尽力されている皆様の声を受け止めながら、浄化槽を巡る課題に向き合ってまいりますので、本年も御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、皆様のますますの御健勝と御発展を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



川越市の一般廃棄物 処理行政について

川越市長 川合善明

新年明けましておめでとうございます。

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から一般廃棄物の収集・運搬及び適正処理等を通じまして、地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上に格別な御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

川越市は、埼玉県の中央よりやや南部、武蔵野台地の東北端に位置し、川越駅・本川越駅・川越市駅の三駅を中心に栄える商業、首都圏の食料供給地の役割を担う農業、そして市内北部・南西部を中心に展開している工業とバランスが取れた産業構造を有しています。

また、江戸情緒を色濃く残す「蔵造りの町並み」や「山・鉾・屋台行事」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録された「川越氷川祭の山車行事（川越まつり）」、国の史跡に指定された「山王塚古墳」など、魅力ある歴史的・文化的財産があり、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもあります。

本市は、令和4年に市制施行百周年を迎え、城下町川越を象徴する歴史的建造物として東日本において唯一残っている本丸御殿の周辺を、盛土による土塁の遺構表示、自然色舗装、休憩所を建築するなど、往時の趣が感じられる整備を行いました。

さらに、市指定文化財である「旧川越織物市場」を新たな価値を創出する活動を行うクリエイターを支援する「文化創造インキュベーション施設」として活用するため準備を進めており、令和6年春の開設を予定しています。また、同じく、市指定文化財である「旧小山家住宅（蔵造り資料館）」の店蔵の耐震化工事にも着手しました。

本丸御殿、時の鐘などをはじめとした市内の歴史的建造物は、本市の歴史や文化を後世に伝える貴重な建物であり、人々が集まる賑わいの拠点としても重要であることから、今後も歴史的建造物を活かした魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えています。

さて、本市では「第三次川越市環境基本計画」及び「川越市緑の基本計画（平成28年3月改定版）」を平成28年3月に策定し、環境と緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。「第三次川越市環境基本計画」では、5つの環境目標を掲げ、それぞれに「低炭素」、「循環」、「自然共生」、「安全・安心」、「地域づくり・人づくり」というキーワードを設定し、望ましい環境像である「みんなで作る、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」の実現を目指しています。また、「川越市緑の基本計画（平成28年3月改定版）」では、「みんなではぐくむ 水と緑と歴史のまち・川越」を基本姿勢として、「緑をまもる」、「緑をつくる」、「緑をはぐくむ」という3つの基本方針を掲げ、緑豊かなまちづくりの実現を目指します。

更には、令和3年5月に表明した「小江戸かわごえ脱炭素宣言」では、脱炭素社会の実現を目指し、市・市民・事業者・民間団体が一体となって地球温暖化対策に取り組むことを掲げております。

一般廃棄物処理行政につきましては、循環型社会の構築を目指すため、令和4年3月に「川越市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画』編」の見直しを行い、ごみの発生・排出抑制をはじめとした各種施策に取り組むとともに、環境負荷の低減に配慮した施策を推進しています。同計画では、中間目標年度の令和8年度までに1人1日当たりのごみ排出量を821グラム以下、リサイクル率を24.8%以上にすることを目標としています。

循環型社会の実現に向けては、3R（リデュース：減量化、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）が重要です。本市におきましては、生ごみ処理機器購入者に対する補助金の交付、マイボトルに飲料水を補充できる給水スポットの設置等により、ごみの減量化（リデュース）を図っています。

再利用（リユース）につきましては、環境プラザ（つばさ館）において、市民が使わなくなった布類や雑貨類を受け付け、これらの品物を館内に展示し、来館者へ頒布する取組や食品ロス削減に繋がるフードドライブ事業を実施しています。

再資源化（リサイクル）を推進していくためには、ごみと資源の分別が大切です。市民の皆様分別方法をわかりやすく伝えるため、川越市民のしおりに分別方法等を掲載するとともに、スマートフォン向けごみ分別アプリを通じた周知を実施しています。

また、環境プラザ（つばさ館）を来館した小学生に対する3R講座や市内小学校訪問による出前講座の実施、3R推進とごみの散乱防止ポスターコンクールを通じて、小さい頃からの3R意識の醸成を図っています。

今後とも貴連合会と連携を図り、「川越市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画』編」の基本目標に基づき、「資源の循環的な利用促進、ごみを減らした美しいまち川越」を目指していきたいと考えておりますので、引き続き貴会会員の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の益々の御発展と、会員皆様方の御健勝とさらなる御活躍を祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



鴻巣市の一般廃棄物 処理行政について

鴻巣市長 並木 正年

新年明けましておめでとうございます。

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より、一般廃棄物の収集、運搬、適切な処理を通し、地域の環境保全と公衆衛生の向上に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

鴻巣市は、都心から50km圏内という地理的条件に恵まれ、近年では、JR高崎線の「上野東京ライン」や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内区間の開通等により、交通の利便性がさらに向上したことに加え、現在進捗中の国道17号上尾道路Ⅱ期区間の整備により、広域交通の要衝としてもさらなる発展が期待されています。その一方で、市域の西部を荒川、中央部を元荒川、東部を見沼代用水が流れ、郊外には田園地帯が広がるなど、水と緑に囲まれた豊かな自然も多く残っています。

「花のまち」として全国的に知られている本市は、東日本最大級の花き卸売市場「鴻巣フラワーセンター」を有し、全国有数の花の産地でもあります。令和2年には「花と緑の都市宣言」を行い、駅前通りを花で装飾するフラワーロードの創出や、転入世帯や新婚家庭へのフラワーギフトの贈呈、未就学児や小中学生への花育活動等を実施し、本市への愛着醸成を図るとともに、市民の皆さんとの協働により潤いと彩りあふれるまちづくりに取り組んでいます。

また、市名の由来とも言われるコウノトリをシンボルに、自然環境を保全・再生する取組の一環として、「コウノトリの里づくり事業」を推進しており、令和4年1月には、自然と共存する地域づくりの拠点となる「コウノトリ野生復帰センター天空の里」をオープンし、将来的なひなの放鳥を目指して、コウノトリのつがいを飼育しています。

このような持続可能なまちづくりの取組みが認められ、令和5年5月、文部科学省よりSDGs未来都市に選定されました。今後も、「鴻巣市SDGs未来都市計画」に基づき、コウノトリを活かした施策を展開しながら、人がつながり、まちがにぎわい、元気な子どもたちであふれる、誰もが未来に希望を持てる「コウノトリの里」の実現を目指してまいります。

本市の一般廃棄物処理行政については、ごみの適正処理、減量及び再資源化のための4R「リデュース」、「リフューズ」、「リユース」、「リサイクル」に加えて、再び自然に還ることができる原料を使った製品を選択することを意味する「リニューアブル」の取組みを進め、くらしや環境にもやさしい循環型社会づくりを推進しております。

その中で、生ごみの自家処理を促進し、生ごみの減量化または堆肥化による資源の有効利用の推進を目的とした生ごみ処理機器購入補助金制度を導入しております。対象となるコンポスト、EMボカシ容器、電気式処理機の購入に掛かった費用の一部を補助金として交付しています。制度開始の平成11年度から令和4年度までの約23年間で1,818件の申請をいただき、購入者に対し補助金を交付してまいりました。

さらに、生活排水処理につきましては、平成3年度から単独処理浄化槽または汲み取り便槽を利用している世帯へ、生活環境の保全と公衆衛生の向上及び水質汚濁の防止を目的として、合併処理浄化槽への転換工事に対し、補助金を交付しています。補助金交付開始から令和4年度までの約31年間で1,407基の転換工事に対し補助金を交付してまいりました。

また、ごみ処理施設につきましては、現在、埼玉中部環境保全組合および彩北広域清掃組合においてごみ処理を行っており、両組合施設ともに昭和59年の稼働後、約40年が経過していることから施設の老朽化が進んでおります。このような状況を踏まえ、令和3年9月に本市、北本市、吉見町の2市1町を構成市町とし「新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意」を締結し、令和4年4月から埼玉中部環境保全組合を事業主体として、新施設の稼働に向け準備が進められています。

今後におきましても、市民の皆様と共に歩みながら、誰もが活躍でき、主役になれるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、貴連合会の益々の発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



埼玉県における 一般廃棄物処理行政について

埼玉県環境部資源循環推進課

課長 尾崎 範子

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様、あけましておめでとうございます。皆様におかれましては新たな年を迎えられ、御健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、日頃本県の一般廃棄物行政の推進に多大な御理解、御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類」に変更されました。コロナ禍においても、廃棄物処理に従事されている皆様は、エッセンシャルワーカーとして最前線で事業を継続され、安全な社会の維持に大きく貢献されましたことを感謝申し上げます。

昨年6月2日から3日にかけて埼玉県を襲った大雨により災害廃棄物が発生し、その処理に当たっては、会員の皆様に多大なる御協力をいただきました。

最も被害が大きかった越谷市では、24時間雨量が観測史上最大の260.5mmを記録し、3000戸以上の住宅で浸水被害が発生しました

県、市町村及び一部事務組合を会員とする埼玉県清掃行政研究協議会と貴会は、「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」を締結しております。越谷市の要請を受け、協定に基づき皆様に災害廃棄物の処理への御協力をお願いさせていただいたところ、即座に御対応いただき積込、運搬などの処理作業に多大なる御尽力を賜りました。

迅速な御対応もあり、各家庭から排出された災害廃棄物は速やかに回収され、8月末までに越谷市における災害廃棄物処理事業が無事完了いたしました。皆様の熱意のおかげで災害廃棄物の処理が速やかに完了しましたこと、改めて感謝申し上げます。

県では、このような災害に備え、発生時に迅速かつ適切な対応ができる職員を育成するため、貴会を始め多くの関係団体に御協力いただき「災害廃棄物処理に係る研修会」を実施してまいりました。

市町村職員と皆様との「顔の見える関係」の構築が重要なことから、昨年の研修会では、演習への御参加をお願いしたところ、多くの方々に御参加をいただきました。貴重な御意見や知識を共有いただき、参加者にとって大変有意義な学びの場となりました。重ねて感謝申し上げますとともに、今後の災害廃棄物対応に生かしてまいります。

また、昨年は貴会と複数回協議を重ね、「災害廃棄物処理協定に基づく応援事業報告書」を作成しました。協定に基づく災害廃棄物処理における共通様式を作成し、貴会を始め多くの関係者と共有することにより、今まで以上に円滑に対応できることを目的としております。

ひとたび災害が発生すると災害廃棄物の処理が長期間にわたり、住民生活に大きな影響があることから、普段から災害に備えることは大変重要です。今後も、貴会会員の皆様と市町村、県との連携の強化を進めてまいりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

近年、大量消費・大量廃棄を前提とした従来の方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミーへの移行が注目されています。

資源の供給制約や原材料価格の高騰といった現在のようない経済情勢においては、廃棄物を資源に変えて有効利用するなど、持続可能な経済にスピードを上げて転換していく必要があります。

そこで、埼玉県では県内産業の成長と資源の循環利用を両立するため、昨年6月には「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」を設置し、サーキュラーエコノミーに取り組む県内企業の支援を開始するとともに、県内中小企業等によるサーキュラーエコノミーに関するビジネスモデルを創出する補助事業を新規に実施しております。今後、リーディングモデルとして発信していくことで、先進事業の普及を促進し、サーキュラーエコノミーの取組を拡大していきます。

会員の皆様におかれましては、本県の循環型社会形成の担い手として大変重要な役割を果たしていただいております。皆様の御協力なくしてサーキュラーエコノミーの実現は無いものと考えております。引き続き格別のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

ここに貴会会員の皆様の御貢献に敬意を表しますとともに、本県における一般廃棄物の適正処理と公衆衛生の向上に、引き続き、より一層の御支援、御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の会員の皆様の御健康と、今年一年が皆様にとりまして実りある飛躍の年となりますことをお祈り申し上げまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



埼玉県における浄化槽行政について

埼玉県環境部水環境課

課長 堀口 郁子

埼玉県一般廃棄物連合会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃浄化槽の適正な維持管理の推進につきましては、多大なる御協力に厚くお礼申し上げます。

さて、県では、これまで河川水質の改善や水辺の保全・再生に向けて「川の再生」に取り組んできました。皆様の御協力により、令和4年度の環境基準を満たす河川の割合が95%となっており、河川の水質は改善の傾向にあります。一方、浄化槽については、法定検査等の維持管理の指導の強化、また単独浄化槽の老朽化及び汚水処理未普及解消のための合併処理浄化槽への転換の促進が大きな課題となっております。

令和4年度末現在で、約46万人分の台所排水等の生活雑排水が未処理のまま公共用水域に排出されており、河川の更なる水質改善のためには、合併処理浄化槽や公共下水道などの生活排水処理施設の整備を進めることが重要です。生活排水処理人口普及率は令和4年度末現在は93.7%と年々着実に改善しているものの、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」で定めた令和7年度までに生活排水処理人口普及率を100%とする目標の達成に向け、更なる取組強化が必要となっております。

また、維持管理についても、令和4年度の11条検査の受検率は23.0%と平成17年度に比べておよそ6倍まで上昇しているところですが、一方で令和3年度末時点の全国平均に対しておよそ半分にとどまっております。引き続き未受検者への普及啓発・指導が必要な状況となっております。

こうした課題の解消に向けて、令和2年度に浄化槽法が改正され、維持管理情報を含む浄化槽台帳の整備が県に義務付けられました。浄化槽台帳に記載する維持管理情報の収集につきましては、埼玉県浄化槽適正処理促進協議会で検討を進め、普段の業務においてパソコンになじみがない場合も維持管理情報をデジタル情報として県に御提供いただけるシステムの整備を令和3年度に行いました。このシステムは、浄化槽の清掃や保守点検を行った際にその場で清掃等の実施についてスマートフォンを利用して入力し、位置情報とともにデータベース化するものです。

昨年度から保守点検情報についてこのシステムを運用開始しており、既に多くの事業者様で御活用いただいているところです。また、清掃情報についても今年度から御提供を頂くため順次説明会を進めているところでございます。なお、皆様が廃棄物処理法や条例などに基づき市町村に御報告いただいている場合は市町村等から情報収集を行うことにより、清掃業者の方の二重報告がないよう対応を行っております。

御報告いただいた浄化槽維持管理情報は浄化槽台帳に登載し、法定検査の受検をはじめ保守点検・清掃の適正実施についての浄化槽管理者に対する指導に活用してまいります。手始めとして、本年度、浄化槽台帳が整備されている4市町において法定検査未受検者に対する個別通知を行いました。御提供いただきました維持管理情報については引き続き維持管理未実施者に対する指導に役立ててまいります。維持管理情報等の収集に当たり、貴会並びに会員の皆様の御協力がますます重要になってまいります。今後とも皆様にはお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

そのほか維持管理の適正化を推進するための制度として、県では平成27年度から保守点検、清掃及び法定検査を一つの契約書で行う浄化槽維持管理一括契約の導入を市町村単位で進めております。現在の導入市町村の総計は16市町となりました。今後も、県内全域での導入に向け、清掃業者、保守点検業者、指定検査機関及び市町村と調整をしながら、一括契約制度の利用促進を図ってまいります。貴会会員の皆さまにおかれましては、引き続き法定検査の受検推進のため、一括契約及び法定検査の必要性の周知等について御協力をお願いいたします。

県では、令和3年度から「SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト」通称「リバサポ」に取り組んでいます。リバサポは川の清掃や環境学習などで活躍する川の国応援団に加え、新たに企業や個人にも活動に参画していただき、それぞれが連携しながら、川の保全や川との共生の取組を更に広げ、SDGsを実現することを目指しています。貴会の皆様も是非、リバーサポーターとして、活動していただければと思います。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。



埼玉県の交通情勢と 交通安全対策について

埼玉県警察本部交通部理事官兼交通総務課
課長 田 中 守

令和6年の新春を迎え、年頭の御挨拶を申し上げます。

初めに、令和6年能登半島地震によって、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様方には、平素より警察行政の各般にわたり、とりわけ交通事故防止活動に関しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことに対し、心より感謝を申し上げます。

さて、昨年中の県内での交通事故死者数は122人で前年比18人の増加（+17.3%）となり、6年ぶりに前年比増加に転じ、さらに、人身事故件数、負傷者数、物損事故件数についても増加となる厳しい情勢となりました。

全国的にも交通事故の総数は増加傾向にあり、これは、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことを受け、人出が増加したことが背景にあると考えられます。

交通死亡事故の特徴を挙げますと、高齢者の死者数が全体の約半数を占め、その内約7割が自転車乗用中と歩行中でありました。

また、昨年は原動機付自転車を含む二輪車の交通死亡事故が33件で前年比10件（+43.5%）と増加したほか、自転車乗用中の交通死亡事故が23件で前年比7件（+43.8%）と増加傾向にあり、県警察においても危機感を持って対策に当たっているところであります。

こうした現状を踏まえ、貴連合会会員の皆様方には、何点かお願い申し上げます。

1点目は、引き続き「KEEP(キープ)38(サンハチ)プロジェクト」を含めた歩行者保護の励行をお願いいたします。

昨年中、横断歩道を横断中の歩行者が死亡した交通事故は14件で前年比2件（+16.7%）とわずかに増加し、未だに、通行の安全が保護されるべき場所において多くの方々が犠牲となる交通事故が発生しております。

「KEEP38プロジェクト」は、道路交通法第38条（横断歩道等における歩行者等の優先）が名称の由来となっており、同条の交通ルールを正しく理解し、横断歩道における歩行者優先を定着化させるための施策であります。貴連合会会員の皆様方には、プロジェクト開始時より御賛同をいただいております。

前述のとおり高齢者の死亡事故が多発していることや横断歩道を横断中の歩行者が亡くなっていることを踏まえ、横断歩道に近づいたときは徐行、横断歩行者がいる場合又は横断歩道手前で停止している車両の側方を通過する際は必ず一時停止するとともに、横断歩道手前の追い抜き・追い越しの禁止を心掛けて頂くようお願いいたします。

なお、このプロジェクトについては、埼玉県警察のホームページに掲載されており、モデル事業所一覧や参加申込書などもダウンロードできますので、御賛同をいただける事業所については、是非お申込みをお願い

いたします。

2点目は、酒気帯びの有無の確認規程の厳格な運用に対するお願いです。

昨年12月1日から、安全運転管理者を選任している事業所に対し、酒気帯びの有無の確認について

○アルコール検知器の使用

○アルコール検知器を常時有効に保持すること

が追加で義務化されました。

この規程は、過日、千葉県八街市内で小学校の児童の下校中の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した交通死亡事故を受けて改正されたものです。

この事故は、運転手がトラック運転手として業務についていたにもかかわらず、会社に帰る途中にサービスエリアで焼酎を買い、飲酒運転をした上、裁判では居眠り状態だったと証言しており、裁判官は「被告人の運転に臨む態度は最悪で、強い非難に値する。」と評し、運転手には懲役14年の判決が言い渡されています。

この事件では、運転手自身の飲酒運転が大きくとりあげられた一方、雇用主側の従業員の管理体制、運転管理も大きな問題であると社会的反響を呼び、規程の改正に至りました。

貴連合会会員の皆様方は、安全運転管理者を選任されている事業所も多いかと思えます。

このような凄惨な交通事故を発生させないためにも本規程を厳格に運用して頂くようお願いいたします。

3点目は、自転車ヘルメット着用の普及促進に対するお願いです。

昨年4月に施行された改正道路交通法により、すべての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

これは、全国で平成30年から令和4年までの間、自転車乗用中に交通事故に遭い、命を落とされた方のうち、約6割が頭部に致命傷を負っていたとの調査結果を受けての改正です。

県内においても、昨年、自転車乗用中に死亡した23人の当事者の方は全てヘルメットを着用していませんでした。

多くの方が頭部に致命傷を負っていることから、埼玉県警察では、昨年末より「みんなでカチッと!!プロジェクト」を推進しているところでございます。

この施策は、自転車ヘルメットを着用するグループを募集し、業務中や私生活にわたって自転車ヘルメットを着用することにより、交通事故時の被害を軽減するとともに、地域における自転車ヘルメット着用の普及と定着に貢献して頂く取り組みです。

その内容は、埼玉県警察ホームページに詳細が掲載されていますので、各事業所におかれましても、そちらを御覧いただき、是非ともこのプロジェクトへの御参加について、御検討をよろしくようお願いいたします。

本年においても、悲惨な交通事故を一件でも減少させていくためには、貴連合会会員の皆様方の御協力を賜りながら、各種取組を推進してまいりますので、皆様方におかれましては、出勤・退勤時を含め、心にゆとりを持った思いやり運転の励行につきまして、特段の御配慮をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の益々の御発展と、皆様方の御健康、御多幸を心より祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



一般廃棄物の適正処理推進 国民の安心・安全確保に貢献

一般社団法人日本環境保全協会

会長 山 条 忠 文

令和6年の年頭にあたり謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は世界情勢の不安定化や物価の上昇など多くの困難を抱え、さらに新型コロナウイルス感染に新たな変異株の出現や、自然災害の緊迫などにより、多くの国民の生活や仕事に大きな影響を受け、そのような中、会員各位並びに関係行政機関を始め関係団体の方々より、当協会の事業拡販にわたる格別のご理解とご支援を賜り、事業が滞りなく継続することが出来ました事を衷心より厚く御礼申し上げます。

一般廃棄物処理事業者である私共の事業は、社会や生活様式の多様性変容にあっても、常に「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」と位置付けられ、安定的な業務の継続が求められていることはゆるぎのないものであります。

日本環境保全協会は、昭和36年に一般廃棄物処理業者の全国団体として設立して以来60年以上永きにわたり、私共は一般廃棄物処理業者の健全な発展へ全会員一致団結のもとに事業の推進を図ってまいりました。

さらに今日私共は、一般廃棄物の適正処理を日々如何なる時も確実に実行することを社会使命に全国津々浦々で市町村行政に積極的に協力し、ごみ・し尿・生活排水の適正処理に努め、地域の最前線で住民の安心・安全の確保に取り組んでおります。

これまで本会は数次の大災害に際し、全会員一致結束のもと被災地で刻々と排出・廃棄されるし尿・ごみ処理の復旧支援に努めてまいりました。とりわけ、近年の気候変動により多発する自然災害では被災地において団体会員・ブロック協議会は、総力を挙げてそのし尿・ごみ処理、災害廃棄物の処理支援に奮闘してまいりました。今後におきましても環境省の災害廃棄物処理支援ネットワークメンバーとして災害復旧支援体制を堅持し、大規模災害発生時には適切・迅速な救援活動を展開してまいります。

一般廃棄物処理はその公共性から、継続的かつ安定的な適正処理の確保が極めて重要であります。美しい国・日本を未来に発展継承するため、私共は地域に根差した専門企業集団として、地域の環境の保全と地域創生に一層の貢献を果たす決意であります。

そのためにも環境への負荷の低減、資源循環・脱炭素を図るために食品リサイクル事業、容器包装・プラスチック資源循環促進等、各種リサイクル事業に積極的に取り組み、明日の循環型社会の形成に努めてまいります。

また、水環境の保全では、経済的かつ効率的、そして災害に強い合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理体制の整備を図ってまいります。

私どもは日本が直面する人口減少、高齢化、都市への人口集中、地方の衰退などの構造的課題と向き合い喫緊の課題も踏まえ、社会の要請にしっかりと応え、培った技術と組織力をもって資源生産性の高い循環型社会を構築していくために、環境保全事業を総合的に担う静脈産業の企業集団として事業を推進してまいります。

各位の旧に倍するご鞭撻をお願い申し上げますと共にご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、本年も引き続き感染症や大規模災害等に備えて、市町村等と連携し廃棄物の円滑かつ確実な処理を努力してまいります。最後になりましたが、会員各位並びに関係各皆様のご健勝とますますのご発展をご祈念申し上げますと共に、当協会への倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



社会のデジタル化と浄化槽

一般社団法人 埼玉県浄化槽協会
理事長 西野 則 幸

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。私は昨年5月末の総会において、日野邦英前理事長の後を引き継ぎ新理事長に就任させていただきました。旧年中は、一般社団法人埼玉県浄化槽協会の運営に多大なるご尽力とご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から4年、昨年5月には感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行し、コロナへの対応は大きな節目を迎えました。法に基づく外出制限等が無くなったことにより、感染対策は個人の判断に委ねられ、様々なイベントや事業は従来と同様に賑わいを見せてきたように感じます。当協会においても5月の総会及び懇親会、理事会等の活動は事業計画に従って実施することができました。今後は多くの会員や浄化槽関係者のご期待に応えられる有意義な催しを企画したいと考えておりますので、案内がありましたらご協力の程お願い申し上げます。

社会情勢では、一昨年に勃発したロシアによるウクライナへの軍事侵攻で激しい双方の争いが継続しており、未だに収束の兆しは見えません。また、中東ではイスラエル軍のパレスチナ・ガザ地区への攻撃により多くの一般市民が犠牲になるなど、国家間による戦争が21世紀になった今日でも発生しています。隣国の中国や韓国とは、福島第一原発の処理水海洋放出に関して、政治経済的な軋轢が生じています。国内における風評被害も懸念されますが、中国による日本産水産物の全面的な輸入停止は多方面に影響が及んでいます。科学的な安全性と人々の心情、国際関係など複雑な問題ですが、特に水は人々の生活や安全に直結する誰にも身近な資源であることから、水関係に従事する私たちは日頃から矜持を胸に業務に携わっていきたいものです。

科学技術に目を向けると、昨年からはChatGPTに代表される生成AIが大きな話題になり、一般社会やビジネスに大変革をもたらすと言われていています。一方、私たち浄化槽業界は、設置工事から維持管理など専門の技術者が関与することで安心して浄化槽を使用することが可能となり、快適な生活環境の保全に貢献しています。現場での作業は人に代わるものではありませんが、維持管理情報の活用や浄化槽管理者との連絡等は、将来AIの出番になるかもしれません。

デジタル技術の活用に関して、昨年9月に環境省から各自治体に「デジタル原則を踏まえた浄化槽法等の適用に係る解釈の明確化について」通知が出されました。デジタル原則とは、我が国のデジタル改革、規制改革、行政改革に共通する「実現すべき改革の方向性」を5つの原則として示したもので、代表的なアナログ規制についても見直しを求められています。通知では、浄化槽の設置届出、保守点検又は清掃の記録の交付、指定検査機関が行う法定検査、浄化槽清掃業の許可申請、その他についてインターネットや電子メール等の利用を積極的に推進することとされています。我が国は少子高齢化による労働者不足が今後さらに深刻になることから、浄化槽業界においてもデジタル技術を活用した新たな時代への対応が不可欠と考えます。

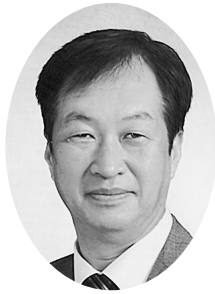
浄化槽の維持管理に関しては、環境省から昨年5月に「浄化槽法に基づく維持管理の徹底について」都道府県知事に通知が出されました。現状では、各都道府県において、保守点検及び清掃の実施状況が十分把握されておらず実施率も低いこと、また、法定検査受検率も全国平均で低水準であることから、法に基づく維持管理が適正に行われるよう指導等の徹底を示したものです。

一方、令和2年4月に施行された改正浄化槽法では、都道府県に浄化槽台帳の整備が義務付けられ、台帳により維持管理の実施状況等について正確に把握し指導を行うものとされています。さらに効果的・効率的に情報収集を進めるための浄化槽台帳のシステム化については、法施行から3年を目途（令和4年度末）に整備することが求められました。

埼玉県では、維持管理情報の収集に関して事業者から電子データファイルの提供、またはスマートフォンアプリからの報告を反映させるシステムを導入し、保守点検情報については昨年度から、清掃情報については今年度からその運用が開始されています。対応困難な事業者もいると思われそうですが、法に基づく維持管理の向上及び合併処理浄化槽への転換促進が期待されますので、継続的に情報提供されるようお願いいたします。

埼玉県における令和4年度の法定検査受検率は、設置時の法第7条検査は92.5%、定期の法第11条検査は23.0%であり、特に11条検査の受検率が全国平均（令和3年度47.1%）と比較して低い状況が続いています。受検率の向上には指定採水員制度のさらなる活用が必須であることから、指定検査機関である当協会と（一社）埼玉県環境検査研究協会では今年度から浄化槽管理士研修と指定採水員講習会を同時開催し、多くの管理士に指定採水員になっていただくことといたしました。貴連合会におかれましては、指定採水員による効率化検査への積極的な取組にご協力くださるようお願い申し上げます。

結びとなりますが、埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



浄化槽維持管理の 現状と課題について

一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会

代表理事 野口 裕 司

明けましておめでとうございます。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、穏やかな新年を迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。西野理事長をはじめ会員の皆様には、平素より浄化槽の法定検査の推進に多大なるご支援、ご協力をいただいております。本紙面をお借りして心より御礼申し上げます。

さて、昨年5月には新型コロナウイルス感染症の位置づけが「2類相当」から「5類感染症」になり、さまざまな行動制限が緩和されました。これにより平常時の日常を取り戻した感もありますが、にわかな感染も確認され、また、季節性のインフルエンザウイルスの発症が例年より多くなるなど、依然としてウイルスの脅威は払しょくできていませんウイルスと共存した暮らしを人間の英知で作り上げることが必要であり、それを願う次第です。

また、ウクライナやパレスチナのように国際的に不穏な状況があるほか、国内では物価上昇に歯止めが利かない状況があります。このため、現在の事業や生活において不安が先立ち、脱炭素社会を目指す将来の展望に暗い影を落としています。そのようななかでも、皆様は、エッセンシャルワーカーとして社会の健康と安全を守っておられます。とりわけ浄化槽の清掃は、生活環境保全と公衆衛生向上を目指す浄化槽の機能管理に不可欠な業務です。我々を深刻な不安に駆り立てる要因が少しでも減り、皆様の業務が安定して維持され、展開されることを願ってやみません。

ここで、当協会が指定検査機関として行った浄化槽法定検査の結果から見た本県の維持管理の状況をご紹介します。浄化槽の主要な役割である処理水質の状況をBODの達成率から見ると、合併処理浄化槽では、処理目標水質BOD20mg/Lを法定検査実施数の約8割が達成しています。主に住宅に設置される小型の合併処理浄化槽に絞ると全数のBOD平均値は、16.6/mg/Lと処理目標水質BOD20mg/Lを達成しています。残り、2割が達成していないのですが、このうち半数、全体の1割はBOD20から30mg/Lであり、若干の超過です。しかし、30mg/L以上の超過が1割もあります（当協会の令和4年度法定検査結果データより）。

単独処理浄化槽については、処理目標水質BOD90mg/Lを法定検査実施数の86%が達成しています。超過しているうち、90から120mg/Lが5%、120mg/L以上が9%という割合になっています。単独処理浄化槽の全数のBOD平均値は、51.3mg/Lと処理目標水質の90mg/Lを達成しています（当協会の令和4年度法定検査結果データより）。

このようにBOD平均値が処理目標水質を達成していることは、日頃の貴協会の会員の皆様のご尽力によるものです。

また、検査で多い指摘をみると合併処理浄化槽では、清掃の未実施を含む回数不足、消毒剤切れ、放流管きょの不良、保守点検の未実施を含む回数不足、ばっ気装置の不良などとなっています。単独処理浄化槽でも同様の傾向です。BODの超過原因はさまざまですが、ばっ気装置の不良による影響は大きいと推察されます。

中には「清掃が未実施」という適切でない事例もあり、浄化槽管理者が「清掃・保守点検・法定検査」を実施しなければならないことをより周知徹底する必要があります。このうち、法定検査に至っては、昨令和4年度23.0%（11条検査）と令和3年度から0.7ポイント上昇と徐々に伸びてはいるものの、令和3年度の全国平均の47.1%とは依然としてかなりの差があります。

当協会は、指定検査機関として、県や浄化槽指導等の権限移譲を受けている市町と連携して、法定検査の受検指導を含めた維持管理の徹底を啓発しています。さらには、「指定採水員制度」などを通じて、清掃・保守点検・法定検査をまとめて契約することができる「浄化槽維持管理一括契約制度」の理解を浄化槽管理者に働きかけ、水環境の保全や公衆衛生の向上を推進しております。埼玉県一般廃棄物連合会ははじめ関係業界の皆様には引き続き、ご協力を賜るとともに行政の関係者には、一括契約制度の促進をはじめとする清掃・保守点検・法定検査の周知に関し特段の措置を進めて頂きたいと思っております。

本年令和6年は、辰年です。十二支は、動物にあてはめていますが、竜は唯一の想像上の動物です。多くのことわざがありますが、そのなかには「勢い」を例えるものがあります。そのひとつに、「竜の水を得る如し」ということわざがあり、竜が水を得て昇天するように、より一層勢いを得ることをいうようです。埼玉県一般廃棄物連合会と会員の皆様「竜の水を得る如く」益々発展され、それが本県の環境のさらなる改善に繋がっていくことを心より祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



新年に寄せて

埼玉県生活環境保全協同組合

理事長 関 根 学

新年明けましておめでとうございます。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様におかれましては、希望に満ちた春を迎えられているものとお慶び申し上げます。また平素より当組合の事業におきましてご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染拡大防止に一区切りが打たれ、感染症レベルが5類に下げられたことにより対面の集会やソーシャルディスタンス、マスクの着用で規制緩和が施されたことが何より身近な変化ではなかったでしょうか。経済活動の停滞解消への期待が一気に高まり、各業界でイベントや集会が復活し始めておりますが、それと同時に感染拡大収束へ到達していない事への不安は未だに拭き切れておりません。マスコミ等の各種メディアで声高に扱われる事は減ったものの、水面下ではより強い感染力を持ったウイルスによる感染加速、医療現場の対応はインフルエンザも相まって対応が追い付かず、昨今では医薬品の生産が追い付いていない現状も耳に入ります。当組合でも恒例の技術講習会や視察研修会といった行事は平常に近い開催が叶いましたが、やはり感染拡大への危機感常には持ちつつ設えております。貴連合会の皆様方におかれましても地域住民の生活を守るエッセンシャルワーカーとして、昨年の第8波にまで及んだ感染拡大の中、注意に注意を重ねて日々の業務を遂行されていた姿は誰の目にも称賛、感謝に値するものであると敬服致しますし、今尚第9波の到来が囁かれる現状において、浄化槽保守点検業を営む当組合員にとりましてもその姿勢を手本に今後も業務にあたる所存です。今後も変わらぬ感染対策のもと、業務の更なる邁進をご祈念申し上げるとともに、浄化槽保守点検業を預かる当組合としましても互いに適正維持管理の推進に協働出来れば幸いです。

これまで報告、説明させて頂いておりました埼玉県導入の浄化槽維持管理一括契約制度に対応した窓口事務代行事業についても、スタートを切りつつも県内の現状に伴う最適な変貌を遂げ、名実ともに埼玉方式と呼ばれるに値する形となりました。貴連合会の皆様の平素の業務体系に影響を与えることなく、お役立ち出来るシステムとして、この春から進めるところでございます。昨年10月の環境省による令和6年度の浄化槽に関する予算概算要求に維持管理負担軽減事業の補助対象が少人数高齢世帯へも拡大され、その要件に一括契約が加わる可能性が高いなど、一括契約は適正維持管理推進の効果的な取り組みとして注目され続けております。埼玉県内でもこの契機を効果的に活かす受け皿としてきっとお役に立てるものと期待しております。

余談ではありますが、ここ最近保守点検業界では管理士の高齢化による次世代への担い手不足による廃業や、現場だけでなく事務所でも顧客管理システムの刷新が出来ず、県が推進している台帳整備への情報提供が出来ない事例も散見しております。そのような憂慮への対応としても、当組合の事務代行システムを活用できないかと考えております。顧客管理や料金徴収、不具合発生時の対応に至るまでシステムを活用し対応する計画となっております。形になりましたら改めてご案内出来ればと思います。

今後も業界において、浄化槽が恒久的な排水処理施設として認知され、水環境保全や業界整備への取り組みは多くなるものと予見されますが、業者が適正維持管理に向けて取り組むときは、常に行政主導のもとで進める事、また浄化槽機能保全の為に欠かすことのできない清掃と保守点検が常に話し合い、意思疎通のもとで行う事が必要不可欠と存じます。これからも浄化槽の適正維持管理を支える民間業者の両翼として、意識の共有を忘れることなく事業に励んで参りたいと考えております。浄化槽大国である埼玉県において、従来からの業界の土壌を耕し、適正維持管理を目指す事は容易ではありませんが、嘆いていても何も始まりません。他県の現状にも目を向けながら、一步一步着実に事業を進め、業界整備、ひいては社業発展に結ぶ形で、貴連合会のお役に立てれば幸いです。

西野日出夫理事長率いる会員の皆様におかれましては、今後変わらぬご支援、ご協力を賜れば幸いです。

結びにあたり、貴連合会の更なる発展と連合会の皆様の益々のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、今回の挨拶に代えさせて頂きます。

地域情報①

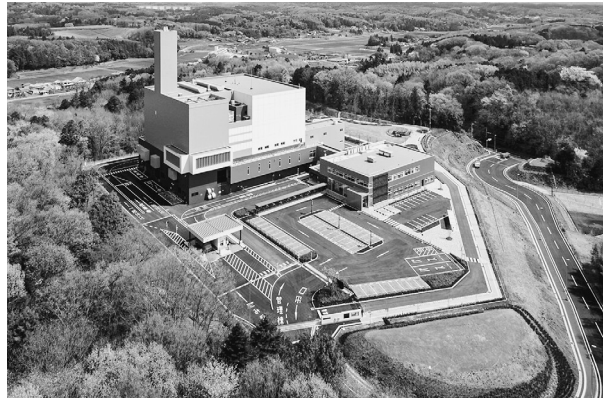
— 広域ごみ処理施設（埼玉西部クリーンセンター）が稼働 —

昨今の「気候変動問題」や「災害廃棄物」などのテーマについて環境省から自治体に対してごみ処理の広域化に向けた検討を求めています。一般廃棄物の収集運搬に携わる連合会としても関心を持たざるを得ません。県内各地で広域化の検討状況は、構成メンバーが枠組みから離脱したり、組合せが変わったりして計画が大きく変更になったり、中断しているところも見受けられます。

ごみ処理の課題は、ア) 効率的 イ) 大規模 ウ) 発電設備などの様々な課題を同時に解決することが求められて

います。広域化は、その為に有効な手段と考えられています。何と言っても施設建設には、財政的な問題が控えています。そのためには単独処理よりも共同（広域化）処理を志向せざるを得ないという事情があります。

今回、埼玉県内で昨年稼働している「埼玉西部クリーンセンター（クリーンセンターはとやま）」を視察しました。



◇施設の概要◇

同施設は、埼玉西部環境保全組合（鶴ヶ島市・毛呂山町・鳩山町・越生町）が運営し、鶴ヶ島市にあった高倉クリーンセンターの老朽化に伴って新たに鳩山地区内に整備されたもので、優れた特徴を備えています。

（右記概要をご覧ください）

埼玉西部クリーンセンターの概要

（愛称：クリーンセンターはとやま）

令和5年4月本稼働

運営主体：埼玉西部環境保全組合

所在地：比企郡鳩山町大字熊井819番地

処理能力：130 t / 日（65 t × 2 炉）

処理対象：可燃ごみ・粗大ごみ

処理方式：回転ストーカ式焼却炉

メーカー：神鋼・三井住友・伊田特定建設工事共同企業体

発電能力：最大2,420 Kw

◇優れた特徴◇

同センターは、いくつかの優れた特徴を有しています。

①大きなごみピット

ごみピットの容量は、6,100トンで構成市町から出る7日分のごみをためておくことができるので、災害時に大量にごみが発生しても安心です。

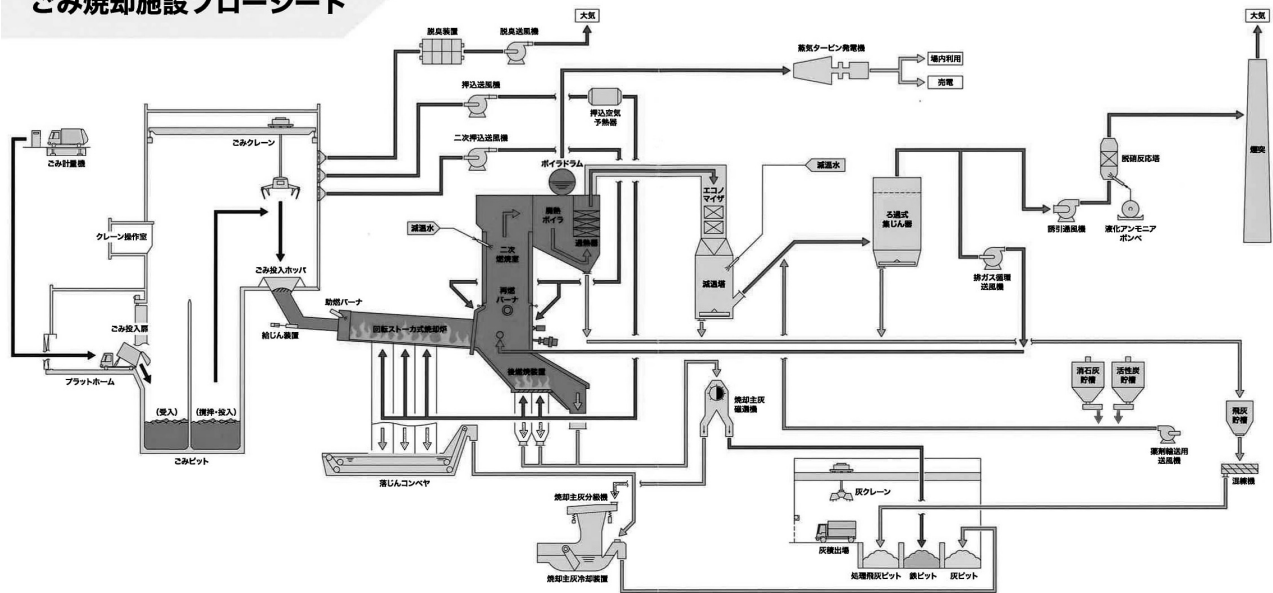
②回転ストーカ式焼却炉

円筒形の火格子がゆっくりと回転し、水管構造を備えたこの焼却炉は、ごみ質が高い時でも低い時でも対応が可能です。温度が安定しているため腐食に強く、維持管理も容易です。ダイオキシンの濃度も低く抑えられています。（0.01 ng-TEQ / m³N以下）

③発電施設

従来は、いわゆる迷惑施設を建設する際には、地元への還元として温浴施設等を設置するのが常でしたが、同センターでは、「発電」のための余熱利用を行っています。

ごみ焼却施設フローシート



- ごみの流れ
 - 空気の流れ
 - ガスの流れ
 - 蒸気の流れ
 - 電気の流れ
 - 薬剤の流れ
 - 灰の流れ
 - 鉄の流れ
- **ごみの流れ**
ごみは、ごみピットに投入されます。家具などの大型のごみは、可燃性粗大ごみ破砕機で切ってからごみピットに投入されます。ごみピットに貯められたごみは、ごみクレーンによって十分にかき混ぜられた後、ごみ投入ホッパーに投入されます。その後、給じん装置によって送り込まれたごみは、回転ストローカ式焼却炉、後燃焼装置で燃焼されます。なお、回転ストローカ式焼却炉では、ごみの燃焼で生じた熱の回収も行われています。
- **空気の流れ**
ごみの燃焼に必要な空気は、押込送風機と二次押込送風機によってごみピットから吸引されて、回転ストローカ式焼却炉、後燃焼装置、二次燃焼室に送り込まれます。これによって、ごみピット内の臭気が外に漏れないようにするとともに、ごみと一緒に臭気も高温で処理されます。
- **ガスの流れ**
ごみの燃焼で発生したガスは、高温の二次燃焼室内で完全に燃焼されます。その後、廃熱ボイラ、過熱器、エコノマイザで熱の回収が行われて、減湿塔での水噴霧によってさらに減湿されます。ガスに含まれるばいじん、塩化水素、硫酸化合物、水銀、ダイオキシン類は、ろ過式集じん器及びその手で吹き込まれる消石灰、活性炭によって除去され、窒素酸化物は、脱硝反応塔内でアンモニアガスと反応させることで除去されます。なお、脱硝反応塔では、ダイオキシン類も除去されます。
- **蒸気の流れ**
回転ストローカ式焼却炉、廃熱ボイラ、過熱器、エコノマイザで回収された熱を利用して、高温・高圧の高気圧が作られます。この高気圧は、主に蒸気タービン発電機へ送られて、発電に利用されます。発電された電気は、クリーンセンター内で利用されるほか、余剰分は電力会社に売却されています。
- **灰の流れ**
後燃焼装置から排出される灰(焼却主灰)は、焼却主灰磁選機で、鉄が分けられた後に焼却主灰冷却装置で濡らされて、灰ピットに貯められます。廃熱ボイラ、減湿塔、ろ過式集じん器から排出される灰(焼却飛灰)は、混練機で処理が行われた後、処理飛灰ピットに貯められます。貯められた焼却主灰、焼却飛灰は、灰クレーンでトラックへ積み出され、埋立や資源化を行う場所へ運ばれます。

④周辺道路への配慮

施設の外周を長く配置して、年末年始などの一時的なごみ量が増える時期の周辺道路の渋滞緩和に配慮しています。

⑤見学者への配慮

各コーナーに大型液晶ディスプレイがあり、見学者にわかりやすく解説する工夫が凝らされています。昨年12月末日時点の入場者数は、小学校が約6割で合計1,066人となっています。

⑥エコの広場

地域住民の交流の場やイベント会場として使用できるとともに、災害時には一時避難場所にもなります。広場内には、かまどベンチやマンホールトイレも備えてある上に電力の提供も可能です。

災害時には、仮置き場の確保も大切ですが、住民への配慮も重要であり、災害廃棄物の処理を経験した連合会として大いに参考になりました。

◇視察を終えて◇

施設内で作られた電力については、場内で一部消費する他は、「売電」しています。今後とも24時間連続運転を行い、発電効率を上げるためには、ごみの搬入量の確保が重要です。今後エリア内の人口減少が予想される中では、広域間での協力体制(ごみ量の搬入調整など)も検討する必要があります。この施設は、広域化のモデルとしても、評価できます。

今回の視察は、最新の技術の導入や新しい考え方も取り入れており大いに参考になりました。

是非、皆さまにも見学していただきたいと思います。

◇搬入業者の声◇

稼働し始めた埼玉西部クリーンセンターへ実際に搬入している事業所（埼玉県一般廃棄物連合会会員）から、搬入業者としての声を寄せていただきました。

・搬入業者A

広域処理場の利用には賛否両論あるかと思います。メリットとしては、広域処理場の導入により経済的なメリットが期待されます。規模の拡大に伴い、効率的な処理とコスト削減が可能となります。しかし、一方で運搬距離の増加が時間とコストの両面で重荷となります。長距離の輸送には燃料費の増加やドライバーの運転時間の増大に伴い、これが業者の収益に直結します。運搬業者としては出来れば近距離に処理場があった方が輸送効率を考えてもとてもいいものだと考えております。処理場への往復で今までは30分程度だったものが1時間以上かかってしまうこともあり距離が近くなった方もいらっしゃるかとは思いますが、遠くなってしまった業者は運搬の効率が悪くなってしまいました。

・搬入業者B

環境省の通知にもあるような環境や、リサイクル（サーマル含む）の面等で広域にすることでのメリットは大いにあるように感じます。しかし、処理場設置の場所や地域住民の理解など課題も多くあります。委託業者の観点では処理場を作る場所と委託を担当している地域の距離に差があることで業務の効率が大きく変わることがあります。ほぼ同じ業務をすることに対して、降ろしに行く時間が必要となることにより、効率が変わるということは間違いなくあり、ここは課題として挙げられるものです。

・搬入業者C

広域処理施設ということもあり前処理場と新処理場の立地がかなり離れました。その為、委託業者によっては排出に向かう距離が大幅に変わり交通状況や輸送ルート等を精査し、これまでの業務スケジュール・配車計画を再度構築する必要がありました。最新の処理施設になり、計量方法が非接触式ICカード使用になったので、委託業務時はトラックの乗り降り無しで計量可能となり、排出がスムーズにできるようになりました。プラットホーム出入口もICカードにより自動開閉する扉になり安全に出入りできるようになりました。デジタル化でスムーズ、且つ安全な排出が行えるようになった反面、システムエラーや操作手順を誤ると復旧するまで待機時間が発生するデメリットもあります。

・搬入業者D

メリットとして広域であることにより、通常の各市町単独と比べてピットの数や容量等のあらゆることについてのキャパシティに余裕をもって作られている点です。デメリットとしては地域ごとにあるわけではないために、運搬する距離が遠くなってしまふ地域が出てくることです。それぞれの地域の特性を生かし、各施設を設置することが出来れば良いのですが、地元住民の理解を得ることが非常に難しい部分もあります。広域の範囲についても、各市町村の同意も必要なために、現在以上に広域にすることや他地域との連携など検討する余地も様々あるように感じます。

一般社団法人 埼玉県浄化槽協会



事務局

さいたま市浦和区高砂 4-2-4
鈴木商事第2ビル2階
TEL 048-864-1033
FAX 048-864-1019

総務部・法定検査部

深谷市田谷11
TEL 048-501-5707
FAX 048-501-5709

法定検査部支所

杉戸町清地 5-4-10
TEL 0480-33-3535
FAX 0480-33-2626

●環境保全商品●
リサイクル対応機器・ゴミ処理機・焼却機・その他

●殺菌消毒薬品●
プール用・浄化槽用・食品用・手指用・その他

不二商会株式会社

本社：川口市朝日 2-10-5 北関東営業所：深谷市上柴町西 3-4-4
〒322-0001：TEL 048-223-1511 〒366-0052：TEL 048-580-6840

毎日の運転に、
もっと「安心」を。



HINO
DUTRO



南関東日野自動車株式会社

〒105-0004 港区新橋 5-18-1 TEL:03-3578-3955

大宮支店 〒331-0811 さいたま市北区吉野町1-405-18
TEL:048-661-1201

熊谷支店 〒360-0023 熊谷市佐谷田2228
TEL:048-525-2351

朝霞支店 〒351-0014 朝霞市膝折町2-17-13
TEL:048-467-2501

秩父工場 〒369-1412 秩父郡皆野町大字皆野1862
TEL:0494-62-2222

川口支店 〒334-0058 川口市安行領家834
TEL:048-291-5630

新狭山支店 〒350-1331 狭山市新狭山1-5-18
TEL:04-2930-2053

松伏支店 〒343-0104 北葛飾郡松伏町田島東1-2
TEL:048-993-2111

地域情報②

－ E V 塵芥車が、稼働 －

昨今、地球温暖化が深刻化を深める中で、持続可能な社会を目指す取り組みが注目されています。今回は厚木市の先進的な取り組みとして、E V 塵芥車を活用した家庭ごみの収集運搬業務について、新明和工業株式会社様に取材いたしました。

2022年3月に「循環型都市の実現、ならびに脱炭素社会及び2050年カーボンニュートラルの実現」を目指して、厚木市様へE V 塵芥車を納入しました。この車両は、厚木市と新明和工業、三菱ふそうトラック・バスの三者が連携協定を結び、国内でのE V 塵芥車の普及及び促進を図ることについて、三者が協力して先駆的に取り組むことを目的としています。

量産型トラックをベースとしたE V 塵芥車の導入は、国内初となります。E V 塵芥車は、走行・収集を電気の力で行うため、CO₂を排出しないゼロカーボンな業務が可能となります。さらに、車両から供給される電源で架装物を作動させるため、従来のディーゼル車と比較して、大幅な低騒音化も実現することができました。より詳しく申し上げますと、収集作業の際にCO₂を含む排気ガスを一切排出しません。またモーター駆動により騒音が少なく、住宅地での早朝の収集作業にも適しています。同車両は、厚木市環境センター様において可燃ごみの焼却処理の排熱を利用して発電された電力で車両を充電、走行・収集ができ、「循環型都市の実現」を目指した、まさにエネルギーの地産地消を具現化する車両となっています。

充電は普通充電で行われ、実際に収集したごみを焼却して発電した電力でもっぱら夜間充電されていますが、昼休憩にも充電を継ぎ足して使用されています。当初は、廃プラスチック回収などで試験的に収集をおこないましたが、現在は家庭ごみ（燃えるごみ）収集にまで拡大されています。

今後も多様な問題や社会の変化に伴い、カーボンニュートラルをはじめ気候変動問題への取り組みが注目され、自治体や企業でのE V 塵芥車の需要が高まることでしょう。

E V トラックの普及への道のりは、脱炭素社会に向けての道のりですが、今回のE V 塵芥車の導入により、「循環型都市の実現、ならびに脱炭素社会及び2050年カーボンニュートラルの実現」への大きな第一歩となったことは間違いなく、今後の動向にも注目をお願いします。

【車両情報】

シャシメーカー：三菱ふそうトラック・バス 「eCanter」

架装メーカー：新明和工業

容積：6.5 m³（回転板式積込／ダンプ排出）

最大積載量：1600kg

※シャシ重量及びオプションにより、最大積載量が増減する場合があります。



本車両で収集したごみの焼却廃熱で発電し、シャシを充電・運用するという「循環型都市の現実」を目指しています。

新型 eCanter架装塵芥車



容積：4.0 m³
圧縮板式積込／押出排出

特長

(1) ゼロ・エミッション収集

EV塵芥車は走行・収集を電力で行うため、CO₂を排出しないゼロ・エミッション収集が可能です。

(2) 低騒音

電動作動するため、ディーゼル車に対して低騒音です。

(3) 豊富なバリエーション

新型「eCanter」はディーゼル車同等のキャブ、ホイールベースが設定されており、それぞれのシャシに対応した架装物が架装可能です。

(4) スマートな外観

架装するにあたり専用の追加部品を必要としないため、ディーゼル車に架装した場合と変わらないスマートな外観です。

新型eCanterはシャシのバリエーションが増えたことにより、
塵芥車の架装の自由度も上がるので今後のEV車需要に期待しています。

行事報告

●第47回埼玉県一般廃棄物連合会通常総会

令和5年5月26日(金)

第47回通常総会は、さいたま市高砂の浦和ワシントンホテルにて開催しました。議案審議では、令和4年度の事業報告、収支決算報告並びに令和5年度の事業計画案、収支予算案が承認可決されました。

埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰式は、埼玉県環境部佐藤卓史副部長から受賞者に表彰状と記念品が授与されました。長谷川智成氏が受賞者を代表して謝辞を述べました。

また交通事故防止コンクール表彰式は、埼玉県警察本部交通部交通総務課 田中守課長が賞状を、西野日出夫理事長が記念品を授与しました。



●令和5年度青年部通常総会

令和5年5月26日(金)

令和5年度青年部通常総会は、さいたま市高砂の浦和ワシントンホテルで開催されました。議案審議では、令和4年度の事業報告、収支決算報告並びに令和5年度の事業計画案、収支予算案が承認可決されました。役員改選で後藤素彦氏が部長に就任、副部長には武藤康弘氏・大山裕氏・八重樫耕史氏が就任しました。



●越谷市災害廃棄物処理支援

令和5年6月8日(木)・6月9日(金)

6月2日の台風2号及び大雨での浸水被害をうけたことにより、埼玉県清掃行政研究協議会との「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」に基づき支援活動の要請を受け、第1ブロック（川口市・さいたま市・草加市・春日部市等）及び第2ブロック（蓮田市・白岡市・鴻巣市・桶川市・加須市等）の皆様から参加申し込みを募り6月8日から活動を開始しました。戸別収集し越谷リサイクルプラザへ搬入を行いました。ご参加頂きました事に心よりお礼申し上げます。

延べ9社・2t車（ダンプ・平ボディ）8台・軽自動車6台・人員21名



●一般社団法人日本環境保全協会 定時総会

令和5年6月12日(月)

一般社団法人日本環境保全協会定時総会は、6月12日、東京都千代田区メトロポリタンエドモントにて開催されました。令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業計画・予算案が承認可決され定時総会は終了しました。連合会からは6名が参加しました。



●埼玉県感謝状贈呈式

令和5年6月13日(火)

コロナウイルス感染症が2類から5類への移行を受け、長期にわたりエッセンシャルワーカーとして、県民の生活環境保全に尽力したとの事で埼玉県庁にて大野元裕埼玉県知事より連合会に対し感謝状を拝受しました。



●日本環境保全協会関東地区協議会通常総会

令和5年6月21日(水)

日本環境保全協会関東地区協議会通常総会が、茨城県水戸市 京成ホテルで開催されました。

岡島正明理事長の進行で令和4年度決算報告・会務報告、令和5年度会務計画案・収支予算案が可決されました。講演は「霞ヶ浦の環境について」茨城県霞ヶ浦環境科学センター 山口敏司氏が行いました。

連合会からは4名が参加しました。



●一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習会

令和5年6月24日(土)

埼玉県県民活動総合センターにて開催。会員企業から33名が受講し、加須市・加須市クリーンセンター・草加市・東松山市・日高市・春日部市・上尾市・松伏町・埼玉西部環境保全組合の担当者9名が視聴しました。



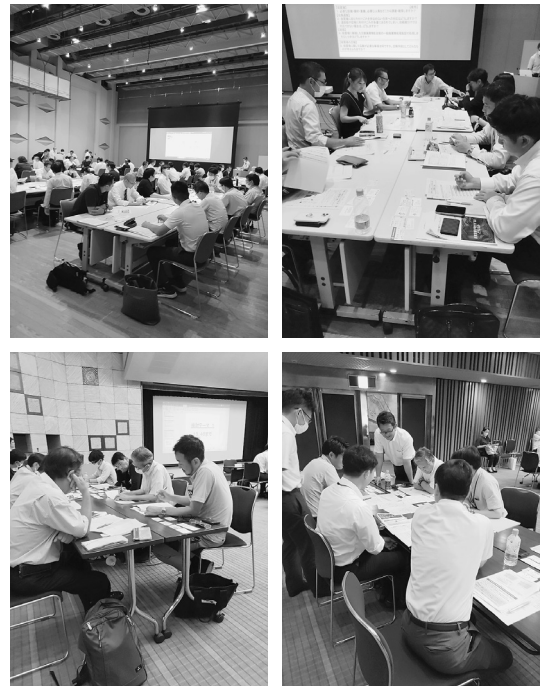
●令和5年度災害廃棄物処理に係る研修会

令和5年8月24日(木)・8月29日(火)

埼玉県主催の災害廃棄物処理に係る研修会が、24日熊谷市のさくらめいと・29日さいたま市の県民健康センターで開催されました。

環境省関東地方環境事務所資源循環課森繁之氏から「災害自治体がとるべき災害発生時の対応」についての講演。続いて、鳩山町産業経済課中島孝氏より「令和4年7月大雨による災害廃棄物処理について」事例発表がありました。

午後はワークショップが開かれ有意義な意見交換がなされました。連合会より、熊谷市会場7名・さいたま市会場5名が参加しました。



●令和5年度女性部通常総会

令和5年9月6日(水)

令和5年度女性部通常総会が事務局で開催されました。議案審議では、令和4年度の事業報告、収支決算報告並びに令和5年度の事業計画案、収支予算案が承認可決されました。

●令和5年度全浄連関東地区協議会 生活排水対策特別研修会

令和5年9月7日(木)

長野県長野市の善光寺にて開催されました。環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 沼田正樹室長より「最近の浄化槽行政」についての講演。続いて長野県環境部生活排水課の仙波道則課長から「長野県における生活排水対策」の講演がありました。続いて、(一社)全国浄化槽連合会 高橋静雄氏からは「令和5年度全浄連要望書について」説明がありました。

●第37回全国浄化槽大会

令和5年10月2日(月)

第37回全国浄化槽大会が東京新宿区TKP市ヶ谷カンファレンスセンターで開催されました。

「浄化槽の日」は、全国13の関係団体からの実行委員会が主催。環境省・国土交通省の後援もあり、多くの全国の関係団体と行政関係者が参加しました。

記念講演は「浄化槽による持続可能な汚水処理手法の確立」について福岡県田川市汚水対策室長 廣末貢一氏の講演がありました。そして「浄化槽」をテーマに落語家の三遊亭良楽さんが落語を行いました。

当会小田正副理事長が環境省環境再生・資源循環局長表彰を受賞されました。

連合会から6名が参加しました。



● 第37回全国浄化槽技術研究集会

令和5年10月10日(月)・11日(火)

第37回全国浄化槽技術研究集会在10月10日・11日、神奈川県横浜市「パシフィコ横浜」で開催されました。来賓に国、行政、関係団体が出席。兵庫県佐用町長 庵途典章氏が「人口減少を見据えて～生活インフラの意義について～」の特別講演がありました。



二日目に、浄化槽行政担当者研究会・浄化槽検査員研究会を開催されました。連合会から8名が参加しました。

● 日本環境保全協会 関東地区協議会令和5年度秋季研修会

令和5年10月19日(木)・20日(金)

日本環境保全協会関東地区協議会秋季研修会を茨城県大子町袋田温泉にて開催されました。

関東地区協議会 岡島正明会長(一般社団法人茨城県環境保全協会理事長)挨拶に続き令和元年東日本台風により甚大な浸水被害を受けた大子町衛生センター・大子町役場の視察を行い、大子町長 高梨哲彦氏の「災害と復興に向けて」の講演がありました。



その後各県連報告がありました。連合会から4名が参加しました。

大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車輛メーカーとして培った豊富な技術実績と新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。



株式会社モリタエコノス

本社・工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地
Tel.079(568)2006 Fax079(568)7706

<http://www.morita-econos.com>



ハイプレクリーナー
(高圧洗浄車)



パックマスター
(回転式塵芥車)



パワフルマスター
(強力吸引車)



EP2 (バキュームカー)
(衛生車)

■全国販売網及びサービス網

- | | |
|----------------------------|------------------------------------|
| 仙台支店 Tel.022(237)4171(代) | 京都営業所 Tel.075(631)3391(代) |
| 埼玉支店 Tel.048(777)1891(代) | 広島支店 Tel.082(893)2231(代) |
| 西東京営業所 tel.042(568)2971(代) | 四国支店 tel.087(841)3330(代) |
| 千葉支店 tel.043(243)2737(代) | 福岡支店 tel.092(591)1201(代) |
| 東京支店 tel.03(5569)1740(代) | 静岡営業所 tel.054(281)2388(代) |
| 神奈川支店 tel.045(506)0031(代) | |
| 名古屋支店 tel.052(882)4571(代) | 代理店 |
| 新潟営業所 tel.025(265)0276(代) | (株)北海道モリタ tel.011(721)4114(代) |
| 静岡営業所 tel.054(281)2388(代) | 北海道特殊自販(株) tel.011(784)4222(代) |
| 関西支店 tel.072(947)2121(代) | (有)沖縄モリタ特殊サービス tel.0988(77)6677(代) |

●生活と環境全国大会

令和5年10月19日(木)

生活と環境全国大会を福岡県北九州市 北九州国際会議場で開催されました。

特別講演では、九州大学副学長 佐々木一成氏の「脱炭素社会実現に向けた水素エネルギーの可能性」、環境省環境再生・資源循環局次長 角倉一郎氏の「循環経済への意向による「新たな成長」の実現」がありました。

また当会小田宗清常任理事が環境大臣表彰を受賞されました。



●一般社団法人日本環境保全協会 令和5年度一般廃棄物適正処理推進大会（千葉県）

令和5年11月16日(木)・17日(金)

千葉市「東京ベイ幕張ホール」にて令和5年度一般廃棄物適正処理推進大会が開催されました。環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長 松崎裕司氏の「廃棄物・リサイクル行政の最近の動向について」、印旛沼環境基金：日浦博昭主任研究委員 日浦博昭氏の「印旛沼の昔と今 ～環境について考える～」の特別講演がありました。連合会から9名が参加しました。



●令和5年度埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議（研修）

令和5年11月30日(木)

オンラインにての開催となりました。介護老人保健施設 大森平和の里施設長 澤登久雄氏の「わがまちのために自分たちができること！」の講演に続いて、入間市福祉部社会福祉士 遠藤七海氏からは「入間市における取組について」及び日本郵便関東支社地方創生担当 間瀬希氏から「日本郵便株式会社における取組について」の発表がありました。そして県民生活部消費生活課 松岡信治主幹から「高齢者の消費者被害防止は身近な見守りから」及び地域包括ケア課虐待相談専門員 黒澤佳代子氏からは「高齢者虐待を防止するために」の話がありました。



**尿石除去剤
(固形タイプ)
尿石洗浄剤
(液体タイプ)**

【Tシリーズ(固形)】
尿石を徐々に除去。臭いの原因となるアンモニアを分解。

【Lシリーズ(液体)】
速やかに黄ばみを除去。高い粘性で吸着、浸透して尿石を分解。

トレピカワン® シリーズ



四国化成工業株式会社 幕張支社 ☎ 043-296-1665 福岡営業所 ☎ 092-431-4111
 大阪支社 ☎ 06-6380-4112 名古屋営業所 ☎ 052-705-0116

● 埼玉県感謝状贈呈式

令和5年12月6日(水)

埼玉県感謝状贈呈式が知事公館で行なわれました。

6月に越谷市において大雨浸水被害が生じ、大量の災害廃棄物が発生しました。その災害廃棄物処理活動に参加された9社と連合会に大野元裕埼玉県知事より感謝状が授与されました。そして当会西野理事長が謝辞を述べました。

受賞された会員企業は下記の通りです。

- (有)西野商事・(株)神原興産
 - (有)安川商事・(有)橋場商事
 - 青木清掃(株)・安住環境整美(株)
 - (株)三共商事・環境衛生(株)
- おめでとうございます。



● 令和5年度忘年会

令和5年12月15日(金)

浦和ワシントンホテルにて、4年ぶりに忘年会を開催しました。

お笑いタレント「ふうらいぼう」の進行により青年部とビンゴゲームを楽しく和やかに進行し終了しました。



環境保全に貢献する
浄化槽用殺菌・消毒剤

ポンシロール®



優れた殺菌力と、
安定した消毒効果



塩素臭を従来品の**50%に低減!!**



小型合併浄化槽用シーディング剤

バイオシーダー

- 好気性と嫌気性の微生物群が、排水中の有機物を速やかに分解して優占種となり、短期間で浄化槽の生物処理機能を発揮させます。
- 処理機能の悪化した浄化槽の機能回復にも有効です。
- 高分子凝集成分を含みませんので、膜分離タイプの浄化槽にもご使用いただけます。
- 消臭成分による速効的効果と微生物による持続的効果で強力な脱臭効果を発揮します。
- 水溶性パック入りですので、そのまま投入して下さい。

総発売：
三明ケミカル株式会社
製造元：
四国化成工業株式会社

本 社：東京都品川区西五反田1-21-7
北関東営業所：群馬県館林市近藤691-3
TEL：0276-72-5849
FAX：0276-72-9530

●清掃活動報告

埼玉県秋のプラごみゼロウィーク（9月17日～10月31日）

連合会・女性部・青年部が清掃活動を実施しました。

ご参加頂きました皆様には紙面をお借りしてお礼申し上げます。

・女性部プラごみ活動

9月20日（水）13：00～14：00

参加 9名

ごみ量 プラごみ2／3袋 可燃ごみ1／2 不燃物1／2

場所 事務局～北浦和駅～事務局（国道17号・線路沿い）



埼玉県一般廃棄物連合会女性部「令和5年秋のプラごみゼロウィーク」活動

日時	令和5年9月20日（月）13時00分～14時00分	ジャンパー・帽子・腕章 軍手・ゴミ袋・トンク
場所	事務局 → 北浦和駅（往復）	
集合	事務局	
参加者氏名	大山・小野・三浦・安川・川邊・石川・飯塚 事務局 2名	

いつだって、その先を見せていく。





いすゞ フォワード

新型 FORWARD 誕生。

関東いすゞ自動車株式会社

お問い合わせは、最寄りの下記支店にお願い致します。

群馬県／高崎、太田・大泉、渋川、前橋、上武
埼玉県／浦和、川口、春日部、越谷、伊奈、行田、所沢・三芳、川越、深谷花園

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。
いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00～17:00 月曜～金曜(除く所定の休日) <http://www.isuzu.co.jp>

・浦和周辺清掃活動（一廃連・青年部）

10月23日（月）13：30～15：00

参加 22名

場所 県庁～浦和駅（往復）

ごみ量 プラごみ：少々 可燃ごみ：2袋 不燃ごみ：2袋



「令和5年秋のプラごみゼロウィーク」活動

日時	令和5年10月23日（月）13時30分～15時30分	
場所	埼玉県庁 → 浦和駅（往復）	
集合	13時 埼玉県庁 第三庁舎前	
参加者氏名	資源循環課 尾崎課長・高橋主任 西野日・安川・後藤・八重樫・長谷川・中根・武藤・小田宗晴・石井・若林 (株)セイウン：森 加藤商事(株)：篠・高橋 新埼玉環境センター(株)：楠本・引間 (有)伊藤商事：若林憲嗣 後藤衛生コンサルタント：森松 滑川環境保全：濱野 事務局 2名 計 22名	ジャンパー・帽子・腕章 軍手・ゴミ袋・トング ※連合会にて用意します。 配布物：ポケットティッシュ ごみ処理依頼先：(株)セイウン

書類の山!

完全に迷った!

アナログ業務は困難がいっぱい!

顧客情報が見つからない。

書きすぎて腱鞘炎。

クラウドで業務をデジタル化!

株式会社HHC 〒357-0036 埼玉県飯能市南町13番5号

☎ 042-973-8087 ☎ 042-974-4888

公式ページ <https://hhc.co.jp>

浄化槽システム HHC 検索

市町村表敬訪問活動

熊谷市



日 時：11月6日（月）午後1時30分

場 所：熊谷市役所603会議室東

熊谷市宮町2-47-1

参加者：21名

理事：西野日・西野則・加藤・小田正・神原・

小田宗・後藤・小島・奥澤・八重樫・

長谷川・安川・中根・武藤

地元業者：（西野則・後藤・小島）

熊谷環境衛生(株)・(有)前林清掃社・

(株)妻沼清掃社・(有)大里清掃社・

(株)福田清掃社・(株)小嶋衛生社・

(有)川本清掃社

熊谷市は、10月1日現在人口192,553人・世帯数89,951世帯・面積159.82km²で、荒川と利根川に育まれた肥沃な大地と豊富な水流により豊かな自然環境を有しています。また、古くから交通の要衝として、充実した広域交通網を活かして、農業、商業、工業の各分野において県内有数の産業都市です。

国宝妻沼聖天山や荒川堤さくらなど観光資源にも恵まれていますが、近年ではラグビータウンとして有名になり、とりわけ2019年のワールドカップ以降は、スポーツタウンとしてスポーツを活用したまちづくりで注目をされています。

本年11月6日の訪問当日は公務ご多忙中にも関わらず、熊谷市長小林哲也様、環境部長高橋秀之様、環境推進課長馬場伸夫様、同課係長金子睦史様に同席いただきました。

小林市長からは、『人に優しく環境豊かな街づくりを政策の一つに掲げています。そのため、市民の環境意識の向上や身近な緑の保全、生活排水の適正な処理、健全で快適な環境を確保して次世代へ継承できる取組を進めています。特に水環境の保全に重要な役割を果たしている浄化槽の適正な維持管理を推進すると共に、さらなるゴミの減量に取り組んで循環型社会を実現していく必要があります』と、お話しいただきました。また、『災害廃棄物や避難所の仮設トイレの処理など連合会会員にご協力を頂かなければ解決できない課題もあり、本日、有意義な意見交換が出来るものと期待しています』との発言をいただきました。重ねて埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、廃棄物行政に対してご理解ご協力いただいていることに深く感謝しますとのお話をいただきました。

地元会員との会議にご出席いただいた環境部の高橋秀之部長より、熊谷市では、過去の竜巻や大雪等の経験の蓄積を踏まえて「熊谷市災害廃棄物処理計画」を定めました。災害時においては、平時の生活ごみに加えて避難所のごみや片付けごみ、仮設トイレのし尿を処理する必要があります。生活ごみに関しては、市が被災状況の情報集を行い発生量を予測して、処理体制を含んだ実行計画を策定することになっており、ごみの種類に応じて収集を行うとともに必要に応じて民間業者にもごみ収集を要請ことになっています。処理業

者の車両の被災状況の把握、避難者情報を把握した上で収集体制を検討し、収集が困難な場合は埼玉県に支援要請し、生活ごみの処分にあたっては大里広域市町村圏組合と連携していくとのことであり、仮設トイレが設置されるまでは、排便袋の排出場所や処分方法を検討し、業者の車両の被災状況を確認する必要があるとの説明がありました。



最後に熊谷市環境衛生組合からは、熊谷市と「災害廃棄物等処理協力による協定」を結び、災害廃棄物の撤去及び収集運搬などについて取り上げ、また仮設トイレについても同様に「災害時の仮設トイレ供給の協定」を締結していると説明をいただきました。また、熊谷市内は浄化槽清掃、し尿汲み取りに関する許可業者が区域割されている現状の中で、設置基数が著しく減少しつつある昨今、最後の一件まで責任をもって業務に遂行していく所存ですが、今一度、許可から委託契約にしていくことを検討いただきたいとお話がありました。

滑川町



日 時：11月6日（月）午後3時30分

場 所：滑川町役場

滑川町福田750-1

参加者：15名

理事：西野日・西野則・加藤・小田正・神原・
小田宗・奥澤・八重樫・長谷川・安川・
中根・武藤・原・馬場

地元業者：（小田宗・原・馬場）

（株）滑川環境保全・（有）ウェイスト

滑川町は令和5年11月6日現在、人口19,781人・世帯数8,348世帯、県内でも人口増加が目覚ましく、面積は29.7km²で埼玉県のほぼ中央に位置し、比企北丘陵や武蔵野丘陵森林公園と多くの自然が残されており、北部に和田川、南部を市野川、中央には滑川が広がり、この3本の川は東西方向にほぼ平行に流れ、滑川は町名の由来になっています。

訪問当日は公務お忙しい中にも関わらず、滑川町長大塚信一様、環境課長関口正幸様にご同席をいただき、とても有意義な意見交換会を実施できました。大塚町長からは昨今のコロナ禍にかかわらず、エッセンシャルワーカーとして毎日業務を継続し、町民が安心して衛生的に生活できたことへの感謝のお言葉もいただきました。

廃棄物処理業者の現状について、慢性的な人員不足や、物価高騰による経営悪化等の課題をご報告したとこ

ろ、行政としても財政規模や資源に限りがあるが、現場の改善など前向きに検討したいと、抱えている課題の共有ができました。

また滑川町では令和4年度より可燃ごみを小川地区衛生組合に民間委託し、従来の焼却処理ではなくメタン発酵処理を採用するなど、国の進める2050年までに温室効果ガス排出0のカーボンニュートラルを目指す方針をお聞かせいただきました。



災害時における廃棄物行政については、いち早く地元業者と災害協定を結ぶなど、非常に危機感を持って取り組んでいる状況のご説明を受け、また台風19号による災害の際には滑川町職員が毎日手伝い行ったこと、そして有事の際には地元業者、連合会に協力をお願いしたい旨のお話をいただきました。

KYOKUTO
ホームページ・アドレス <http://www.kyokuto.com/>

HERE IS THE NEW STYLE.

これが、極東開発工業のまったく新しいごみ収集車。

力強く洗練されたデザインに生まれ変わった「プレスバック®」と「バックマン® チルト」はLED リヤコンビネーションランプと、インナーライドカバーに一体型ワンタッチハンドルなどを採用し、高い安全性・作業性も実現しています。

NEW
PRESSPACK®
4t車級プレス式ごみ収集車 プレスバック®

- スムーズで効率的な積込みを実現
プレスプレートの形状を見直し、ごみの圧縮率を向上させ、よりスムーズで高効率な積込みを実現しました。
- サイドスチフナを標準装備
ボデーサイドパネルにプレス加工のサイドスチフナを標準装備。ボデー剛性の向上と力強いデザインに貢献します。

NEW
PACKMAN®
4t車級回転板式ごみ収集車 バックマン® チルト

- 圧縮率の向上と逆流防止を両立
ホッパ形状およびブッシュプレートのリンクポイントを見直し、ごみの圧縮率の向上と逆流防止を両立しました。
- 車両全高を低減
ダンプ機構を変更することでボデー高さを低減し、従来機に比べ車両全高を約100mm～約160mm低減しました。

極東開発工業株式会社 北関東支店 埼玉営業所 さいたま市北区東大成町2-299-1オリオンビル2F
TEL / 048-668-7712

令和5年度災害廃棄物処理に係る研修会実施結果

資料提供：埼玉県資源循環推進課

- 1 日時・場所 ①令和5年8月24日（木）熊谷市文化創造館さくらめいと 月のホール
 ②令和5年8月29日（火）埼玉県民健康センター 大ホール
 時間は①②とも10時30分から16時15分

2 出席者

①市町村・各団体・事務局 合計77名参加
 内 埼玉県一般廃棄物連合会 6名

②市町村・各団体・事務局 合計73名参加
 内 埼玉県一般廃棄物連合会 5名

3 内容（①②とも同内容）

（1）午前の部：座学

災害の初動期に必要な基礎知識を習得するとともに、実際の支援活動の内容を伺って押さえるべきポイントを確認した。

- ・あいさつ
- ・「埼玉県の災害廃棄物処理の体制について」（県資源循環推進課）
- ・「災害廃棄物処理（初動対応の動き）」（環境省関東地方環境事務所）
- ・「令和4年7月大雨による災害廃棄物処理について」（鳩山町環境経済課）

（2）午後の部：ワークショップ（応答型演習）

テーマ：廃棄物処理の初動対応と仮置場の選定・解説について

目的：災害廃棄物担当として当事者イメージを持つことで、初動対応から仮置場の選定から開設・運営管理で問題となる課題・注意点を考える

- ・午後の参加者を8グループに分け、各グループにファシリテーターを1名ずつ配置。環境省関東地方環境事務所が総合司会。
- ・総合司会が検討テーマごとにポイントを説明した後で、各グループにおいてファシリテーターの進行により討議する形で実施。
- ・各テーマの討議後、総合司会から指定されたグループの代表が検討結果を発表。



－ワークショップの様子－

埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰(優良従事者) 並びに永年勤続候補者推薦のお知らせ

埼玉県一般廃棄物関係環境衛生功労者並びに優良従事者表彰は、令和5年5月26日浦和ワシントンホテルで開催の第47回通常総会において表彰式を行いました。

当日は、埼玉県環境部 佐藤卓史副部長が受賞者に賞状と連合会からの記念品を添えて授与し、部長表彰を受けた長谷川智成常任理事(井上衛生舎代表)が受賞者を代表し謝辞を述べました。続いて交通事故防止コンクールの表彰式も行われ、事故防止達成19チームが埼玉県警察本部交通部交通総務課 田中守課長より授与されました。

受賞されました皆様には、今後も更にご活躍いただきますと共に心よりお祝い申し上げます。

連合会では、永く環境衛生の向上に貢献されております皆様全員の表彰を目標に、また、各社における永年勤続者の表彰推薦も推進してまいります。

永年勤続者表彰につきましては、本号に掲載しております選定基準をご参照のうえご推薦いただきますようお願い申し上げます。

令和5年度 受賞者

● 環境省

大臣表彰

(令和5年10月19日)



小田 宗清 様

(株)滑川環境保全

● 環境省

環境再生・資源循環局長表彰

(令和5年10月2日)



小田 正 様

新埼玉環境センター(株)

● 埼玉県

埼玉県知事表彰

(令和5年5月26日)



川邊 真一 様

(株)マルカ商事

● 埼玉県

環境部長表彰

(令和5年5月26日)



長谷川 智成 様

井上衛生舎



安川 真由美 様

(有)安川商事

● 埼玉県

環境部長表彰・優良従事者

(令和5年5月26日)



知久 幸 様

(有)西野商事

● 一般社団法人日本環境保全協会

功労会員表彰

(令和5年11月16日)



八重樫 耕史 様

加藤商事(株)

受賞おめでとうございます。

埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準

「埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰要領」（以下、「表彰要領」という。）に基づき、一般廃棄物関係表彰対象者を選定する場合は、原則として次の基準によるものとする。

第一 知事表彰

（環境衛生功労者）

- 一 環境部長表彰（表彰要領に基づくものに限る。）後五年以上経過し、その間の功績が顕著であるもの。
- 二 十五年以上、一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業の実績を有し、他の模範であるもの。
- 三 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する技術向上等を目的とした団体の役員歴が通算で十年以上であること。
- 四 年齢が五十歳以上であること。

第二 環境部長表彰

（環境衛生功労者）

- 一 十年以上、一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業の実績を有し、他の模範であるもの。
- 二 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する技術向上等を目的とした団体の役員歴が通算で五年以上であること。

- 三 年齢が四十歳以上であること。

（優良従事者）

- 一 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する従事期間が十五年以上であること。
- 二 年齢が四十五歳以上であること。

第三 知事表彰及び環境部長表彰の特例

一般廃棄物対策を推進するに当たり、その功績が特に顕著であると認められる者については、上記の基準にかかわらず表彰対象とすることができる。

第四 除外規定

- 一 叙勲、褒章、環境大臣表彰（旧厚生大臣表彰を含む）及び埼玉県知事表彰（他の分野における表彰を含む）の何れかを受けたことがある者は、表彰要領及びこの選定規定（以下、「表彰要領等」という。）に基づく表彰を受けることができない。
- 二 環境部長表彰（一般廃棄物関係に限る。）を受けたことがある者は、表彰要領等に基づく環境部長表彰を受けることができない。

埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰要領

（目的）

第一条 この要領は、廃棄物の処理、若しくは浄化槽の設置、保守点検、清掃又は製造等の業務に従事し、その適正な実施に当たり、不断の努力を重ねて著しい成果を収め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に功績を挙げた功労者等を表彰し、もって廃棄物処理等に関する意識の高揚を資することを目的とする。

（表彰の種類及び区分）

第二条 表彰の種類は、次の各号のとおりとする。

- (一) 一般廃棄物関係環境衛生功労者
 - (二) 一般廃棄物関係優良従事者
 - (三) 産業廃棄物関係環境衛生功労者
 - (四) 産業廃棄物関係優良従事者
 - (五) 浄化槽関係環境衛生功労者
 - (六) 浄化槽関係優良従事者
- 二 表彰の区分は、埼玉県知事表彰及び埼玉県環境部長表彰とする。

（表彰基準）

第三条 表彰の選考は、次の各号に合致する者とする。

- (一) 一般廃棄物関係環境衛生功労者については、次の各号に該当する者であること。
 - イ 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に関し、積極的に従事者の技術向上に努めるなど、他の模範となるもの
 - ロ 一般廃棄物の収集運搬又は処理の技術向上等を目的とした団体において、永年役員を務め県内業界の技術力向上に寄与したものの
 - ハ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと
- (二) 一般廃棄物関係優良従事者については、次に該当する者であること。
 - イ 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に従事する者で、その功績が特に顕著であるもの
 - ロ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと
- (三) 産業廃棄物関係環境精製功労者については、次の各号に該当する者であること。
 - イ 産業廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に関し、積極的に従事者の技術向上に努めるなど、他の模範となるもの
 - ロ 産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等について調査研究、普及研修指導等を目的とした団体において、永年役員を務め県内業界の技術力向上に寄与したものの
 - ハ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと
- (四) 産業廃棄物関係優良従事者については、次に該当する者であること。
 - イ 産業廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に従事する者で、その功績が特に顕著であるもの
 - ロ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと
- (五) 浄化槽関係環境衛生功労者については、次の各号に該当する者であること。
 - イ 浄化槽の普及又は維持管理の啓発等に努めるなど、他の模範となるもの

ロ 浄化槽の適正な設置、適正な維持管理の推進又は水処理技術の向上等を目的とした団体において、永年役員を務め県内業界の資質力向上に寄与したものの

ハ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

(六) 浄化槽関係優良従事者については、次に該当する者であること。

イ 浄化槽に関する事業に従事する者で、その功績が特に顕著であるもの

ロ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

二 表彰した後に、前項の各号に合致する者でないことが明らかになったときは、表彰を取り消し、表彰の返還を求めるものとする。

（選定方法）

第四条 一般廃棄物関係環境衛生功労者又は一般廃棄物関係優良従事者の選定に当たっては、別紙様式一又は二により、埼玉県一般廃棄物連合会から提出された推薦書に基づき内容を審査し、被表彰者を選定するものとする。

二 産業廃棄物関係環境衛生功労者又は産業廃棄物関係優良従事者の選定に当たっては、別紙様式三又は四により、埼玉県産業廃棄物協会から提出された推薦書に基づき内容を審査し、被表彰者を選定するものとする。

三 浄化槽関係環境衛生功労者又は浄化槽関係優良従事者の選定に当たっては、別紙様式五又は六により、社団法人埼玉県浄化槽協会から提出された推薦書に基づき内容を審査し、被表彰者を選定するものとする。

（被表彰者予定数）

第五条 被表彰者予定数は、原則として毎年次のとおりとする。

(一) 知事表彰

- 一般廃棄物関係環境衛生功労者 二名以内
- 産業廃棄物関係環境衛生功労者 二名以内
- 浄化槽関係環境衛生功労者 二名以内

(二) 部長表彰

- 一般廃棄物関係環境衛生功労者 三名以内
- 産業廃棄物関係環境衛生功労者 三名以内
- 浄化槽関係環境衛生功労者 三名以内
- 一般廃棄物関係優良従事者 二名以内
- 産業廃棄物関係優良従事者 二名以内
- 浄化槽関係優良従事者 二名以内

（その他）

第六条 この表彰要領に定めのない表彰選考基準については、別に「埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準」、「埼玉県産業廃棄物関係表彰選定基準」及び「埼玉県浄化槽関係表彰選定基準」で定めるものとする。

附 則

この要領は、平成二十一年一月七日から実施する。

附 則

この要領は、平成二十三年十月二十五日から実施する。

交通事故防止コンクール



第8回交通事故防止コンクール 参加チーム表彰

通番	事業所番号	チーム	事業所名	チーム名	参加人数	備考
埼玉県警察本部交通部長表彰						
1	1	1	有限会社 後藤衛生コンサルタント	ゴーイチマル	10	
2	2	1	新埼玉環境センター株式会社	新埼玉環境センター株式会社 A	10	
3	3	1	株式会社 サンワ環境開発	サンワ A	10	
4	4	1	有限会社 正和清掃社	有限会社 正和清掃社 A	10	
5	5	1	加藤商事株式会社 所沢	匠 (たくみ)	10	
6		2	加藤商事株式会社 所沢	曙 (あけぼの)	10	
7		3	加藤商事株式会社 所沢	武 (もののふ)	10	
8		4	加藤商事株式会社 所沢	煌 (きらめき)	10	
9		5	加藤商事株式会社 所沢	魁 (さきがけ)	10	
10	6	1	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 A	10	
11		2	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 B	10	
12	7	1	加藤商事(株) 川越	Rei 4 川越加藤	10	
13	8	1	(有)西野商事	西野商事	13	
埼玉県警察本部交通部交通総務課長表彰						
1	1	1	新埼玉環境センター株式会社	新埼玉環境センター株式会社 C	9	
2		2	新埼玉環境センター株式会社	新埼玉環境センター株式会社 E	9	
3	2	1	熊谷環境衛生株式会社	熊谷環境衛生	9	
4	3	1	株式会社 滑川環境保全	株式会社 滑川環境保全 A	8	
5		2	株式会社 滑川環境保全	株式会社 滑川環境保全 B	8	
6	4	1	加藤商事株式会社 所沢	翼 (つばさ)	6	
合計			10事業所	19チーム	182名	

第9回交通事故防止コンクール参加チーム一覧

通番	事業所番号	チーム	事業所名	チーム名	参加人数	備考
1	1	1	熊谷環境衛生株式会社	熊谷環境衛生	8	R 5年8月31日現在
2	2	1	(有)西野商事	西野商事	11	
3	3	1	株式会社 サンワ環境開発	サンワ A	10	
4		2	株式会社 サンワ環境開発	サンワ C	6	
5	4	1	加藤商事株式会社 所沢	匠 (たくみ)	10	
6		2	加藤商事株式会社 所沢	曙 (あけぼの)	10	
7		3	加藤商事株式会社 所沢	武 (もののふ)	10	
8		4	加藤商事株式会社 所沢	煌 (きらめき)	10	
9		5	加藤商事株式会社 所沢	魁 (さきがけ)	10	
10		6	加藤商事株式会社 所沢	暁 (あかつき)	10	
11		7	加藤商事株式会社 所沢	武 (もののふ)	10	
12		8	加藤商事株式会社 所沢	翼 (つばさ)	7	
13	5	1	有限会社 関東興業	(有)関東興業	14	
14	6	1	加藤商事(株) 川越	Rei 5 川越加藤	10	トラック協会券
15	7	1	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 A	10	トラック協会券
16		2	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 B	10	トラック協会券
17	8	1	新埼玉環境センター株式会社	A	10	
18		2	新埼玉環境センター株式会社	B	10	
19		3	新埼玉環境センター株式会社	C	9	
20		4	新埼玉環境センター株式会社	D	10	
21		5	新埼玉環境センター株式会社	E	9	
22	9	1	(有)正和清掃社	A	10	トラック協会券 6枚
23		2	(有)正和清掃社	B	10	
24	10	1	(有)後藤衛生コンサルタント	ゴーイチマル	10	
25	11	1	株式会社 滑川環境保全	(株)滑川環境保全 1	9	
26		2	株式会社 滑川環境保全	(株)滑川環境保全 2	9	
27		3	株式会社 滑川環境保全	(株)滑川環境保全 3	8	
28		4	株式会社 滑川環境保全	(株)滑川環境保全 ときがわ	7	
合計			11 事業所	28 チーム	267 名	

令和6年度交通事故防止コンクール(第10回)実施要領

埼玉県一般廃棄物連合会

項目	実 施 内 容
趣 旨	安全運転管理者選任事業所の就業者(家族を含む)に対する交通安全意識の高揚と定着を図るため、業務中はもとより、私用中を含めた自動車等の運転に係る交通事故及び交通違反の絶無を期し、実施するものである。
名 称	令和6年度交通事故防止コンクール(第10回)
期 間	令和6年9月1日(日)から令和7年2月28日(金)までの6か月間
実施団体	1 主催 埼玉県一般廃棄物連合会 2 後援 埼玉県警察本部
実 施 方 法	資格 連合会会員で(家族を含む)で、運転免許を取得している者とする。
	参加 1 参加単位は、同一事業所に勤務する従業員10人以上をもって1チームとし、1事業所で複数チームの参加も可能とする。 2 同一事業所に勤務する従業員が10人未満の場合は次による。 (1) 参加資格を有する事業所従業員が10人未満5人以上の場合 ア 全員参加を原則とする。 イ 全員参加が不可能の場合は、最低5人以上とする。 (2) 参加資格を有する事業所従業員が5人未満の場合 全員参加を原則とするが、保有車両台数、従業員数等を勘案し、連合会で協議する。
方 法	1 参加事業所の手続 参加を希望する事業所は、「交通事故防止コンクール参加申込書」及び「運転記録(3年)証明書」の交付手数料(1人当たり670円)を添えて申し込むこと。 なお、運転記録申請書に免許証番号等を記載時に、期限切れ防止を図るため、有効期限等を必ず確認する等の指導をすること。 例) 10人 1チーム (6,700円) 2 連合会の手続 (1) 連合会は、参加事業所から提出を受けた「運転記録申請書(原本)」に交付手数料を添えて(銀行振込み又は現金郵送)、安全運転センターへ運転記録証明書の交付申請を行うこと。 (2) 参加締め切り 令和6年7月31日(連合会事務局 必着)
実 施 方 法	記録 交通事故防止コンクール終了後、安全運転センターから連合会事務局あてに交通事故防止コンクール結果表(以下「結果表」という。)が送付されるので、表彰上申の際の基礎資料とする。 個々の運転記録証明書については、個別封筒により参加事業所に一括送付されるので、参加者に確実に配付されるようにするとともに、同運転記録証明書は、個人情報に係るものであることから、その取扱いには十分配慮すること。
	証明書の取扱 1 表彰の種類 表彰は次の2種類とする。 (1) 交通部長及び連合会理事長との連名による表彰 (2) 交通企画課長及び連合会理事長との連名による表彰 2 表彰の基準 表彰は、事業所又はチームを対象とする。 (1) 1事業所1チーム参加の場合は、事業所表彰とする。 例 株式会社〇〇、△△有限会社、○△株式会社××工場等 (2) 1事業所で複数チームが参加している場合は、事業所名を冠したチーム名で表彰する。 例 株式会社〇〇××課チーム、△△有限会社Aチーム、○△株式会社××支店△〇チーム (3) 表彰種別 ア 交通部長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人以上の参加で、期間中全員が無事故(物件事故を含む。)・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。 イ 交通企画課長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人未満の参加で、期間中全員が無事故(物件事故を含む。)・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。 (4) コンクール期間中はもとより、受賞日までの間に、参加事業所の従業員による社会的反響の大きな悪質重大な事故等があった場合は、表彰対象から除外する。 (5) 個人に対する表彰 前記(3)の表彰を受賞した事業所又はチームに加入した個人には、「ベストドライバークード」(ゴールド又はシルバー)を交付する 3 表彰上申 連合会は、前記表彰の該当チームについて、埼玉県警察本部あてに上申すること。

令和5年度浄化槽法定検査受検状況 (令和5年11月現在)

資料提供：一般社団法人 埼玉県浄化槽協会

1. 7条検査

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
環境検査 研究協会	H19	458	423	148	191	178	184	145	95	77	157	101	324	2,481	
	H20	292	168	137	115	137	185	217	141	161	236	357	396	2,542	
	H21	477	392	232	299	302	245	371	433	409	346	452	770	4,728	
	H22	446	331	379	414	466	399	420	407	351	335	342	438	4,728	
	H23	430	352	336	405	327	207	373	332	264	384	357	622	4,389	
	H24	498	265	255	269	209	185	323	261	224	224	282	257	512	3,540
	H25	439	338	208	304	290	257	321	306	298	234	203	429	3,627	
	H26	261	263	302	297	198	181	253	187	218	243	167	544	3,114	
	H27	226	216	187	283	151	158	202	138	253	209	183	331	2,537	
	H28	233	169	294	154	140	239	293	236	233	198	210	302	2,701	
	H29	128	191	233	233	215	222	199	189	179	214	123	216	2,342	
	H30	273	232	237	198	211	194	199	222	200	237	178	97	2,478	
	R 1	205	211	210	237	228	227	194	200	185	175	95	124	2,291	
	R 2	197	59	142	194	206	178	199	231	193	185	184	56	2,024	
	R 3	275	219	234	236	207	201	208	217	198	191	183	42	2,411	
R 4															
R 5															
浄化槽協会	H19	134	110	87	98	144	188	164	125	139	196	112	193	1,690	
	H20	141	116	92	103	152	198	173	132	146	206	118	203	1,780	
	H21	114	117	125	170	144	163	136	154	150	165	189	289	1,916	
	H22	149	126	133	157	138	141	150	211	137	146	126	272	1,886	
	H23	113	80	122	175	172	80	138	213	115	182	182	341	1,913	
	H24	129	112	167	209	171	232	273	220	248	208	372	926	3,267	
	H25	355	302	273	430	393	260	253	214	209	421	319	414	3,843	
	H26	453	394	634	564	392	382	359	260	259	253	296	241	4,487	
	H27	536	279	451	403	299	266	241	228	176	315	268	306	3,768	
	H28	268	282	317	270	222	332	333	306	264	250	216	290	3,350	
	H29	290	218	301	203	164	229	343	349	272	266	223	236	3,094	
	H30	357	336	398	339	338	282	261	285	279	218	278	260	3,631	
	R 1	430	287	272	300	281	267	285	199	292	329	385	311	3,638	
	R 2	373	264	353	364	296	312	264	244	265	349	222	426	3,732	
	R 3	486	306	315	378	323	284	231	264	275	320	233	245	3,660	
R 4	325	271	306	282	227	268	197	197	238	256	255	219	3,041		
R 5	275	275	293	301	244	272	275	292							
7条検査 検査件数	H19	592	533	235	289	322	372	309	220	216	353	213	517	4,171	
	H20	433	284	229	218	289	383	390	273	307	442	475	599	4,322	
	H21	591	509	357	469	446	408	507	587	559	511	641	1,059	6,644	
	H22	595	457	512	571	604	540	570	618	488	481	468	710	6,614	
	H23	543	432	458	580	499	287	511	545	379	566	539	963	6,302	
	H24	627	377	422	478	380	417	596	481	472	490	629	1,438	6,807	
	H25	794	640	481	734	683	517	574	520	507	655	522	843	7,470	
	H26	714	657	936	861	590	563	612	447	477	496	463	785	7,601	
	H27	762	495	638	686	450	424	443	366	429	524	451	637	6,305	
	H28	501	451	611	424	362	571	626	542	497	448	426	592	6,051	
	H29	523	387	595	357	304	468	636	585	505	464	433	538	5,795	
	H30	630	568	635	537	549	476	460	507	479	455	456	357	6,109	
	R 1	635	498	482	537	509	494	479	399	477	504	480	435	5,929	
	R 2	570	323	495	558	502	490	463	475	458	534	406	482	5,756	
	R 3	761	525	549	614	530	485	439	481	473	511	416	287	6,071	
R 4	530	482	483	488	428	424	335	380	403	445	379	363	5,140		
R 5															

会員紹介

有限会社 大里清掃社 様

代表理事取締役 小島 孝明 氏
(昭和42年3月12日生)



☆会社所在地

埼玉県熊谷市箕輪420番地1

☆会社概要

創業：昭和41年設立
設立：平成18年1月4日
業務内容：一般廃棄物収集・運搬

☆会社沿革

昭和41年 創業
昭和41年 旧大里村清掃業務許可取得
浄化槽保守点検業登録
平成18年1月 有限会社設立
平成18年4月 熊谷市一般廃棄物収集運搬業許可取得
熊谷市浄化槽清掃業許可取得
熊谷市一般廃棄物取扱業務委託
産業廃棄物処分業許可取得

☆会社紹介

創業より56年先代が大切にしてきた地域の方々、企業皆様のニーズにこたえ、迅速かつ丁寧をモットーに、信頼できる企業を目指しております。



浄化槽法第57条第1項埼玉県知事指定検査機関

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会

FOR ECO

環境のために FOR ENVIRONMENT
顧客のために FOR CUSTOMERS
そして、組織のために FOR ORGANIZATION

土呂支所 浄化槽法定検査センター
TEL 048-778-8700
さいたま市北区土呂町1-50-4

西部支所
TEL 042-284-2911
坂戸市八幡1-11-34



検査担当地域

※法定検査制度や維持管理一括契約制度の導入検討など、お気軽にお問い合わせください。

会 員 紹 介

安住環境整美株式会社 様

代表取締役 大澤 佑介 氏

(昭和61年 9月20日生)

趣味：ゴルフ・マラソン・サッカー観戦



☆会社概要

昭和46年 9月 有限会社 大沢掃運舎 創業
 昭和46年 9月 久喜市宮代町浄化槽清掃業許可取得
 昭和47年 5月 蓮田市一般廃棄物処理業許可取得
 昭和47年 7月 岩槻市（現さいたま市）
 一般廃棄物処理業許可取得
 昭和48年 2月 越谷市浄化槽清掃業務許可取得
 昭和48年 8月 岩槻市（現さいたま市）
 浄化槽清掃業許可取得
 昭和51年 2月 春日部市浄化槽清掃業許可取得
 昭和59年 5月 埼玉県産業廃棄物収集運搬業許可取得
 平成 5年11月 第一企掃株式会社に社名変更
 平成28年11月 安住環境整美株式会社に社名変更



☆所在地

本社：埼玉県さいたま市岩槻区高曽根1037
 （支店：蓮田市、川口市、越谷市、春日部市、
 久喜市）



☆事業内容

一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬、
 浄化槽清掃及び保守点検、受水槽清掃、
 土木工事一式、水路浚渫工事、側溝清掃・路面清掃工事、
 一般建設業（土木・とび・土工・ほ装・浚渫）工事業、
 グリストラップ清掃、犬猫等処理業務

☆設備車両

◆パッカー車（3 t）	8 台	◆パッカー車（4 t）	8 台	◆ダンプ	2 台
◆平ボディ	4 台	◆バキューム車	6 台	◆バン	7 台
◆キャブオーバー	4 台	◆ユニック車	1 台	◆給水車	2 台
◆強力吸引車	3 台	◆高圧洗浄車	2 台	◆大型強力吸引車	1 台

☆企業理念

創業者の思いを受け継ぎ、お客様を第一に考え地域に貢献する企業をモットーにしております。
 これからも安心・安全で住み良い街づくりを目指し、地域、社会、そして未来の美しい環境を見据え
 え広く皆様のお役に立てるよう邁進して参ります。

会員寄稿



大気中の調べ — 空と虫の対話 —

八重樫 耕 史

私たちの日常には、忙しさやストレスが溢れています。しかし、時折、瞬間を止めて自然と対話することが重要です。

空を見上げると、広がる青空が心を穏やかにし、無限の可能性を感じさせます。空の中には雲が流れ、季節ごとに変わる様々な表情があります。この一瞬の中で、自分の小ささと同時に、宇宙とのつながりを感じることができるのです。

また、虫の音に耳を傾けると、自然のリズムが聞こえてきます。虫たちが奏でる交響曲は、季節や時間によって変わり、生命の息吹を感じさせます。興味深いことに、虫の音を感じ取れるのは日本人とポリネシア人だけとされています。彼らの音楽は、都会の喧騒から離れ、自然の中で心地よい静寂をもたらしてくれます。

例えば、日本では古くから「虫の音を聞くと秋が深まる」という言葉があり、自然の中の微細な変化に敏感に反応する文化が根付いています。一方で、ポリネシアの文化では虫の音に特別な意味を見出し、生態系との調和を尊重しています。

このような独自性を持つ虫の音は、文化と深く結びついています。その音に耳を傾けることで、私たちは独自の自然の美しさに触れ、文化の多様性を尊重することができるでしょう。

このような瞬間を大切に、忙しい日常から解放されることは、心の健康に良い影響を与えます。自然との対話を通じて、私たちは環境への感謝を深め、持続可能な未来に向けての意識を高めることができるでしょう。

空を見上げ、虫の音に耳を傾けることで、私たちは日常の中に潜む美しさを発見し、心と自然との調和を取り戻すことができます。

たまには空を見上げてみたり虫の音に耳を傾けてみませんか？

- 車両がいつ帰ってくるかわからない..!!
- 回収漏れの連絡に迅速に対応したい..!!
- 管理体制を自治体にアピールしたい..!!

そんなお悩みは

城山がスカッと解決します！



富士通製デジタルタコグラフ
ドライブレコーダー/カーナビシステム

ITP-WebService V3

- 事務所連絡と位置管理の両立
- 全国で繋がるIP無線機
- 30秒間隔の位置情報取得

imesh
モバイル

販売台数32万台 導入ユーザー7,100社 (2023/10 現在)
トラック・バス・産業廃棄物車両・生コン車など
多様なニーズに答える、労務管理に最適なデジタルコ/ドラレコ/カーナビ

アルコールチェッカー IT点呼システム ネットワークカメラ/セキュリティ対策は城山にお任せください

 **城山** 東京営業本部

〒141-0001
東京都品川区北品川5-12-4 リードシー御殿山ビル6階
TEL:03-5793-7110(代) / FAX:03-5793-7138

S S 会ゴルフコンペ 参加者募集

S S 会は28年前に発足した当連合会のゴルフ部会であり、当会会員及び関連企業様方々の親睦・情報交換の場として共に歩んでまいりました。第1回大会が平成6年4月に24名の会員が集う中、鴻巣カントリークラブで盛大に開催されて以来、活発な頃は年間6回、国内のみならず視察研修を兼ねながら海外でも開催するなど、歴史と伝統を積み重ねてきました。コロナ禍の中、開催が危ぶまれた時期もありましたが、昨年末に112回コンペを開催し来る120回記念コンペに向けより多くの方々に参加していただけるよう企画を練っているところであります。しかしながら近年S S 会への参加者が減ってきているのが現状です。先にも述べましたがS S 会は親睦・情報交換がメインです。今後お声がけさせていただいたときは、是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。

さて、昨年はコロナ禍が終了し社会が大きく変わった年でした。そんな中、話題の中心になったのはスポーツだったのではないのでしょうか。「チーム日本」が世界中で躍動し、大いに盛り上がった2023年を振り返ってみたいと思います。

一昨年ではありますが、カタールで開催されたサッカーW杯でサムライブルーがグループリーグで強豪国のドイツ・スペインを破って決勝トーナメントに進出しました。W杯優勝の常連国を破ったことは世界中を驚愕させました。残念ながら念願のベスト8には届かなかったものの、その後の国際親善試合で連勝を重ねF I F A ランキングでは17位まで上り詰めました。もう世界の強豪国と言っても過言ではないでしょう。そして3月に開催された野球のW B C では3大会ぶりに優勝し日本中が熱狂しました。その後も「チーム日本」の躍進は止まらず、バレーボールではネーションズリーグで3位となり初のメダル獲得、夏に開催されたバスケットボールW杯では44年振りに自力でのオリンピック出場権を獲得しました。沖縄での国内開催ということもありこちらも大いに盛り上がり、特にオリンピック出場をかけたフィンランド戦は、マンガ（スラムダンク）が現実になったと話題になりました。そして9月にフランスで開催されたラグビーW杯では、惜しくも2大会連続のベスト8とはなりませんでしたが、世界の強豪国と十分に渡り合えることを証明してくれました。

また、「チーム日本」は個人でも奮闘しました。ボクシングの井上尚哉選手はまさに「モンスター」状態です。日本人として初めて、パウンド・フォー・パウンドランキングで1位の評価を受け、7月のスーパーバンタム級統一戦では、現王者のフルトンを難なくKOし見ごとに4階級制覇を成し遂げました。一昨年バンタム級で4団体の統一王者になっているので、今年は2階級での統一王者という偉業を成し遂げてくれるでしょう。

一方、日本のゴルフ界はどうでしょう？

2019年に渋野日向子が全英女子オープン、2021年に松山秀樹がマスターズを制してからこれといった話題を聞きません。しかし国内ツアーを見ると確実に若い力が育ってきています。今年の男子ツアーは中島啓太選手が賞金王をとりました。中島選手は埼玉県加須市出身で現在23歳。大利根中学校3年のとき「日本アマ」で決勝進出、高校時代の2018年は「アジア大会」で団体・個人で金メダル、「豪州アマ」も制しました。日体大時代には、「アジア・パシフィックアマ」を制し世界アマチュアランキング1位となりマスターズにも出場しています。日本ゴルフ界に現れた久々の「超新星」です。今年から主戦場を欧州にするようなので、多くの経験を積み世界で活躍できる選手になって欲しいです。そして女子ゴルフ界は若い力の勢いが止まりません。今年のメルセデスランキングでトップ10中6人が23歳以下で、毎年のようにニューヒロインが誕生しています。今年から吉田優利選手と西郷真央選手がL P G A（アメリカ女子ツアー）にチャレンジします。現在、世界の女子ゴルフ界は韓国勢が圧巻していますが、「チーム日本」が一矢を報いる日がくるのは目前です。

今年2024年はパリオリンピックが開催されます。パリではどんなドラマが展開されるのでしょうか。昨年以上に、「チーム日本」が活躍することを願っています。



◎委員長あいさつ



経 理 委 員 会

委員長 西 野 則 幸

新年明けましておめでとうございます。

新年を迎え、会員並び関係機関の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年5月から新型コロナウイルスの感染症状の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行しコロナの対応が変わり、様々な経済活動や組織活動も正常な状態に戻ってきました。

連合会でも恒例行事や活動が再開され、予算に関してもコロナ以前と同じように執行されてきています。ただし、その間のインフレによる物価上昇や高騰する人件費によって年度末の決算に関しては厳しさを感じております。

こんな時こそ日本人の得意とする知恵を働かせる時ではないでしょうか。デジタル化を踏まえて郵送料を節約したりすることはもちろん、会員皆様の知恵を拝借し、ご意見を頂きながら委員会活動を行って参りたいと思います。

最後に皆様の今年一年の繁栄を祈念申し上げて新年の挨拶とさせていただきます。



総務教育広報委員会

委員長 後 藤 素 彦

皆さまにおかれましては、新しい年を健やかに迎えになられたことと思います。旧年中は会員の皆さまをはじめ業界関係各位からの御指導及び御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、アフターコロナといわれる昨今、様々な要因から石油や食品をはじめあらゆる物価や賃金の高騰など先行きの見えない不安な状況が続いていますが、昨年からの規制や制限のない元のような生活、いわゆる日常が戻りつつあります。従来通り、以前同様というものの考えや取り組み方で良いのでしょうか。このコロナ渦の4年間は私たちに何を残したのでしょうか。ニューノーマルや新しい生活様式、働き方改革と言われるように中小企業を取り巻く環境は大きく変わりましたが、それによって得たものは柔軟な発想なのだと思います。そして、もたらされた一番の課題は運転手や技術者、作業員などの人手不足なのでしょう。外国人実習生が入国できなくなり、円安により日本では稼ぎにくくなり、工場や介護関係の就労についていた外国人労働力が減少したことや2024年問題とも関係しますが、資格を有する様々な技術者が本当に不足している状況です。この課題にどう向き合い、どのように克服していくかは急務であると考えます。また、これを補うにはDXの推進が必要であり、当委員会と致しまして、ICTの活用を検討し、会員の皆さまへ提案できる体制をつくっていきます。また、会員の皆さまのご要望にお応えしつつ、有用な情報提供及びスキルアップにつなげられる講習会、研修会等を検討・企画します。この「一廃連ニュース」をはじめ、総会や理事会資料のデジタル化をはかり、ホームページの有効活用、SNSの更なる活用にも取り組みます。その他にも会員皆さまのお役に立てるよう尽力してまいりますので、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年一年間が皆さまにとりまして実り多き年になりますよう祈念し、新年の挨拶と致します。どうぞよろしく願い申し上げます。



生活排水対策委員会

委員長 小田 宗清

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方の健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

本年から新型コロナウイルスが5類になり経済活動が動きだしてきていますが、いまだコロナ前の水準にとどいていない現状です。

今年度は浄化槽の講習会を予定していますのでご参加をよろしく願いいいたします。日々の業務の中個々の能力の研鑽をお願いいたします。

本年も県指導の図上研修等に会員多数参加をしてきました。

尚、委員会へのご意見等を募集しています。

こんな講習会出来ないかなど、御意見を連合会事務局へご連絡お待ちしております。

日に日に朝夕の寒さが増している時期であります、会員皆様並び関係各位におかれましては、ご健康に留意してお過ごしく下さいませ。

日本で1番目に安い販売店

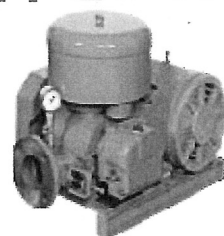
まず、
お電話下さい!!

営業品目

- ・浄化槽用塩素剤（シアニック）・ブロア・水中ポンプ
- ・浄化槽関連の部材・排水管用高圧洗浄機、ワイヤー式トローラー
- ・検査器具・バキューム車、高圧洗浄車、TVカメラ車、吸引汚泥車
- ・その他建設機械



土木用 BTR400S



陸上用 ASR

浄化槽用塩素剤

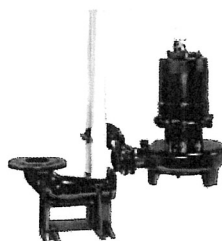
安い!!

臭いが少ない!!

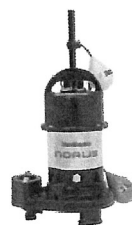


シアニック 小・中・大玉・スティック

新明和水中ポンプ・ブロア



設備用 CN100P100B



汚水用 CRS401DS



湯浅薬店【湯浅建機(株)】 TEL.048-935-3030

埼玉県草加市稲荷3-4-28 FAX.048-935-3770

大阪・福岡・滋賀
和歌山・埼玉・長野・仙台



補償料金対策委員会

委員長 若林 光夫

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご健勝にて新しい年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年5月にコロナウイルス感染症が5類に移行になり、組織も通常の活動に戻りはじめました。

補償料金対策委員会は、今年度11月に熊谷市と滑川町に表敬訪問を実施いたしました。熊谷市は、小林市長、環境部高橋部長、馬場課長。滑川町は大塚町長、環境部関口課長と意見交換を行いました。連合会からは、災害時での一般廃棄物処理業者の活用をお願いすると共に既存一般廃棄物処理業者の事業存続の為に適正な委託料金をお願いしてまいりました。

汲み取り業務の著しい減少に関して、一般廃棄物処理業者の業務の安定を目的として作られた「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画」（「合特法」）は、私たちの業務の安定には大変重要なものです。「合特法」の策定促進に向け又汲み取り料金に真摯に取り組んで参りますので会員皆様にはご協力ご支援をいただきますようお願いいたします。

今年1年が皆様に幸多き年となりますようご祈念申し上げます。



ゴミ対策委員会

委員長 安川 真由美

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご健勝にて新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年5月には、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ様々な制限も緩和傾向になりました。これまでは、エッセンシャルワーカーとして感染予防の観点から講習会の開催を慎重に検討してきましたが、この緩和を受け6月に県民活動総合センターにて一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習会を開催しました。受講はしたいが昨今の人材不足で平日は業務が忙しく講習会への参加が難しいなどのお声をお聞きしていましたので、今回は土曜日に開催し、会員の皆様、行政等のご担当者様に多くご参加いただきました。今後も当委員会といたしましては各種講習会の開催や有益な情報を発信し、皆様のご要望に添えるよう取り組んで参ります。

同じく6月には、大雨浸水被害が生じた越谷市の災害支援活動をしました。

これまで当連合会が培った経験や行政機関、関連組織との協力によって迅速で適切な支援活動が行えたと自負しております。廃棄物の適切な処理は、災害復旧の一環として不可欠であり、これまで私たちはその重要性を深く理解して取り組んでまいりました。当連合会は、将来に向けて、より効果的かつ効率的な災害支援体制の構築に向け、今後も改善を重ねてゆく所存です。

10月には「秋のプラごみゼロウィーク」活動を埼玉県庁・埼玉県警周辺から浦和駅まで、埼玉県環境部資源循環推進課課長尾崎範子様をはじめ資源循環推進課の皆様、会員の皆様にご参加いただき行うことができました。すれ違う方々に「ありがとう」や「ご苦勞様です」など温かい言葉をかけていただきながら啓発活動ができ、街だけでなく心も綺麗になったように感じました。

結びに、皆様のご健勝と益々のご発展を心より祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



青年部

埼玉県一般廃棄物連合会青年部
部長 後藤 素彦

皆さまにかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。また日頃より、青年部の活動に際し、格別なご協力に感謝申し上げます。

昨今、当連合会の役割や機能を果たすうえで、運営方法や活動のあり方が見直されています。我々、青年部の活動も時代に合わせた、むしろ先駆けた変化が必要なのだと思います。単に4年前の活動に戻すのではなく、コロナ禍において多くの経験から学んだことを活かし、青年部として新しい試みにチャレンジすることに価値があり、そこでの経験や人脈は他では得がたい財産であると思っています。

青年部の目的は、埼玉県の環境衛生事業に携わる一廃連会員の後継者または若い経営者の情熱と実行力を結集し、一廃連活動の積極的な協力中核体となって事業を推進すると共に、将来有望なる当該事業経営者としての研修を重ね、埼玉県の環境衛生事業発展に寄与することと規約に記されています。これを具現化すべく、自発的・積極的な参加のもとに取り組んでまいります。特にコロナ化において親睦や情報交換の機会が持てなかったことを鑑み、先進地の視察や懇親会を開催いたしますので、青年部皆さまの参加をお待ちしております。

あらためまして、青年部の活動にご理解ご協力をお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。



女性部

埼玉県一般廃棄物連合会女性部
副部長 小野 まゆみ

あけましておめでとうございます。

皆さま、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私達女性部は、設立して3年目を迎える事となりました。

2月2日には、(株)熊谷清掃社 西野様のご協力により、エコステーション熊谷を見学させていただき、廃棄物の再利用・飼料原料とバイオマス燃料への再生を間近で見ることができました。参加された女性部全員の目が釘付けになりました。

5月14日～16日に初めて宿泊研修を企画し、神戸・淡路島へ2泊3日での研修を行いました。神戸・淡路島での震災の体験談や記念館見学では震災の恐ろしさを改めて感じる事が出来ました。研修の間には、女性ならではのトーク力で話題豊富に親睦を深める機会となりました。

また、9月20日に秋のプラごみ活動を一廃連事務局から北浦和駅の往復を行いました。

少しずつではありますが、女性部としての活動を今後も企画しておりますので、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

女性部役員紹介



部長
大山 愛子



副部長
小林 明美



副部長
三浦 麻衣

第 25 期 役 員 名 簿

令和4年4月1日～令和6年3月31日

役 職	氏 名	電 話 番 号	F A X	社 名
理 事 長	西 野 日 出 夫	0480-92-9530	0480-92-9333	(有)西野商事
副理事長	日 野 邦 英	048-572-4395	048-574-3033	(株)日野商事
〃	西 野 則 幸	048-521-3178	048-525-8208	(株)熊谷清掃社
〃	加 藤 一 博	04-2926-7777	04-2926-7782	加藤商事(株)
〃	小 田 正	0493-62-8121	0493-62-7323	新埼玉環境センター(株)
〃	神 原 秀 禎	048-265-7981	048-269-2684	(株)神原興産
常任理事	若 林 光 夫	0494-62-4566	0494-62-5852	(有)伊藤商事
〃	小 田 宗 清	0493-56-4562	0493-56-5116	(株)滑川環境保全
〃	後 藤 素 彦	048-522-5372	048-522-4984	(有)後藤衛生コンサルタント
〃	奥 澤 直 人	048-501-8240	048-501-7240	(有)総合管理センター
〃	岩 井 松 巳	0480-61-0445	0480-62-2295	(有)不動衛生サービス
〃	八重樫 耕 史	049-222-5957	049-222-5973	加藤商事(株)
〃	長谷川 智 成	048-573-1448	048-573-1003	井上衛生舎
〃	安 川 真由美	049-294-4411	049-294-1415	(有)安川商事
理 事	小 島 進	048-588-2928	048-589-1495	(有)妻沼環境センター
〃	鈴 木 一 徳	048-581-1745	048-581-0833	益榮商事(株)
〃	田 島 啓 巨	0495-72-1038	0495-72-8585	児玉清掃(株)
〃	室 征 紀	048-775-1551	048-771-3492	青木清掃(株)
〃	原 一	0493-72-2119	0493-72-1850	小川清掃(株)
〃	井 上 功	048-735-0015	048-734-3102	共栄衛生(有)
〃	石 井 克 利	048-684-5079	048-684-5203	(株)サンワ環境開発
〃	大 山 裕	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社
〃	黒 川 晴 予	048-861-5151	048-861-5065	(株)セイウン
〃	馬 場 陽 一	0493-73-1477	0493-73-1531	(有)クリナス
〃	中 根 利 正	048-541-4111	048-542-1552	(有)橋場商事
〃	武 藤 康 弘	048-296-0362	048-295-9531	(有)川口衛生
〃	荒 井 一 平	0480-85-5049	0480-85-7515	(有)鴨田商事
監 事	大 山 愛 子	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社
〃	飯 塚 浩	048-269-3211	048-269-3212	(有)飯塚商事

お知らせ

◎第48回通常総会開催のお知らせ

日時：2024年5月24日（金）

会場：浦和ワシントンホテル

公式Webサイトリニューアルのお知らせ

埼玉県一般廃棄物連合会 公式Webサイトがリニューアルされました

- どのデバイスからでも閲覧可能
- 情報をエリア分けし、より見やすく使いやすいホームページ
- 会員情報、総会資料、一廃連ニュースなどいつでも閲覧できます
- 研修会、講習会の告知
- 各種お問い合わせもWebサイトから
- 新しいWebサイトをご活用ください



編集後記

新年おめでとうございます。

そして一廃連ニュース62号をご覧くださいありがとうございます。本号のニュースいかがだったでしょうか？我が家ではお正月に子供たちが埼玉郷土かるたで遊びます。えの札、『栄一も～食べたねぎ入り 煮ぼうとう』埼玉県が生んだ偉人渋沢栄一翁が描かれています。そして本年7月3日より新紙幣が発行され一万円札に採用されますが、これを機に経済が活性化され、龍の如く上昇するような年になることを願っております。

結びになりますが、会員皆さまならびに関係各位におかれまして、本年が素晴らしい年になるよう心からお祈り申し上げます。
(長谷川)

埼玉県一般廃棄物連合会

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤3-11-2

TEL 048-831-6888

FAX 048-831-6880

URL <https://www.ippairen.com/>

E-mail : saitama@ippairen.com

NEW MODEL

回転板式塵芥車 新型2・3・4トン車級

G-RX



▲ 2・3トン車級

▲ 4トン車級

毎日に安心と、安全を。進化したG-RX誕生。

Point 1

積込性能 アップ

積込プレートの刃先出力を向上し、余裕の積込みを実現。

Point 2

抜群の 操作性

プロフェッショナルから初心者まで。ラクラク操作で、使いやすく。

Point 3

充実の 安全装備

ドライバーだけでなく、その周囲にも配慮した安全装備の数々。

Point 4

スマートな デザイン

使う人にも、街の人にも優しさを感じてもらえる、外観デザイン。

詳しくは
Web
カタログで!



version
UP!!

巻き込まれ被害軽減装置 Ver.1.5

Smart eye motion

塵芥車用オプション装備

危険を察知すると積込プレートの作動を自動的にストップする、
塵芥車向けAI(画像認識)技術「Smart eye motion」がバージョンアップ!!

人物検知性能の向上で、より安心・安全な作業環境をお届けします。



頭部検出 ▶ 人物の頭部周辺を検出・追跡

色彩検出 ▶ 作業者が手や足に装着した指定色を検出・追跡

詳しくは
Web動画で!

みんなの
日常を
見守る篇



インフォ
グラフィック篇



製造・販売

新明和工業株式会社 <https://www.shinmaywa.co.jp>

特装車事業部 営業本部

〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3-2-43 ☎(045)575-9907 FAX(045)575-0805

直販営業部 ☎(03)3842-6131 北海道支店 ☎(011)641-0511 東北支店 ☎(022)232-4241
関東支店 ☎(048)651-9741 東京営業部 ☎(03)3842-6120 中部支店 ☎(052)231-5191
関西支店 ☎(0798)51-3500 中国支店 ☎(082)285-1171 九州支店 ☎(092)411-5455

新明和 特装車
スペシャルサイトは
こちら



特装車事業部
Instagramは
こちら



塵芥車販売特約店

北富士産業機械(株) ☎(011)582-1191 (株)東奥ディーゼル ☎(017)739-1556 北日本建機工業(株) ☎(019)696-2400 興立産業(株) ☎(022)283-2091 陽南自動車(株) ☎(028)634-6331
茨城特殊車輛(株) ☎(029)282-1438 (株)オートメカニック信州 ☎(0263)47-9000 バン自動車(株) ☎(052)262-6581 丸三開発工機(株) ☎(076)451-3513 北陸環機(株) ☎(076)268-2886
ラビット和歌山(株) ☎(073)423-3266 わこう商会(株) ☎(086)246-2318 エーコム(株) ☎(082)246-7577 交和自動車(株) ☎(087)867-5710 福岡スバル(株) ☎(092)612-6143
浜崎商工(株) ☎(095)838-2233 沖繩アガ電池販売(株) ☎(098)877-1355